

文教民生委員会・分科会 会議記録

- 1 期 日 令和3年9月22日（水）
午前9時30分 開会
午後3時28分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 上田 伴子
副委員長 上田 倫久
委員 青山 憲司、芦田 竹彦、
伊藤 仁、芹澤 正志
松井 正志、米田 達也
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 岡本 昭治
- 7 事務局職員 議会事務局次長 安藤 洋一
主幹兼調査係長 小崎 新子
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長・分科会長 上田 伴子

審査日程	所管部等名	審査区分（黒字：委員会、赤字：分科会）
<p>9月22日 (水) 9:30~</p> <p>第2委員会 室</p> <p>(10:15頃 ~)</p>	<p>【市民生活部】 市民課 生活環境課</p> <p>【健康福祉部】 高年介護課 健康増進課</p> <p>上記所管部署に加え</p> <p>【地域コミュニティ振興部】 生涯学習課 スポーツ振興課</p> <p>【健康福祉部】 社会福祉課</p> <p>【教育委員会】 教育総務課 こども教育課 こども育成課</p> <p>.....</p> <p>関係部署</p>	<p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ●85号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散について ●86号 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について ●87号 兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更について ●93号 条例改正（資母診療所） ●97号 ③補正：国民健康保険事業特別会計（事業勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●98号 ③補正：国民健康保険事業特別会計（直診勘定） ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●99号 ③補正：後期高齢者医療事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●100号 ③補正：介護保険事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●101号 ③補正：診療所事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●102号 ③補正：霊苑事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 ●103号 ③補正：太陽光発電事業特別会計 ・所管事項にかかる歳出・歳入 <p>個別に説明・質疑・討論・表決</p> <ul style="list-style-type: none"> ■報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて 専決第14号 R3年度一般会計補正予算 ■第96号議案 R3年度一般会計補正予算（第11号） ■第118号議案 R3年度一般会計補正予算（第12号） <p>..... 当局職員退席</p> <p>《請願・陳情》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（継続審査分）陳情第1号 健康福祉センターと条例に関する陳情書 (社会福祉課) ・陳情第3号 豊岡市立弘道小学校の学級編制に係る陳情書 (こども教育課)

令和3年第4回豊岡市議会（定例会）議案付託分類表

【文教民生委員会】

- 報告第18号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第15号 損害賠償の額を定めることについて
第85号議案 兵庫県市町交通災害共済組合の解散について
第86号議案 兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分について
第87号議案 兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更について
第93号議案 豊岡市立国民健康保険資母診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
第97号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
第98号議案 令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）
第99号議案 令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
第100号議案 令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
第101号議案 令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）
第102号議案 令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）
第103号議案 令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）
第107号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
第108号議案 令和2年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
第109号議案 令和2年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第110号議案 令和2年度豊岡市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第111号議案 令和2年度豊岡市診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第112号議案 令和2年度豊岡市霊苑事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第114号議案 令和2年度豊岡市太陽光発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について

予算決算委員会付託議案に係る分科会分担表

【文教民生分科会】

- 報告第14号 専決処分したものの承認を求めることについて
専決第14号 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）
第96号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）
第106号議案 令和2年度豊岡市一般会計歳入歳出決算の認定について
第118号議案 令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）

文教民生委員会・文教民生分科会次第

日時：2021年9月22日（水）9:30～

場所：第2委員会室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 付託・分担案件の審査（別紙：議案付託表・分科会分担表）

(2) 請願・陳情の審査

ア 陳情第1号 健康福祉センターと条例に関する陳情書（継続審査）

イ 陳情第3号 豊岡市立弘道小学校の学級編制に係る陳情書

(3) 意見・要望のまとめ

ア 分科会意見・要望のまとめ

イ 委員会意見・要望のまとめ

(4) 閉会中の継続調査（審査）の申し出について

(5) その他

4 報告事項

(1) 「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」地区
説明会の開催状況報告等について（こども育成課）

(2) 豊岡市学校給食調理等業務における契約候補者の選定結果について
（教育総務課）

(3) 豊岡小学校屋内運動場天井修繕工事における予備費充用額について
（教育総務課）

(4) 体育施設の指定管理者指定事務について（スポーツ振興課）

5 閉 会

文教民生委員会重点調査事項

2021.04.13

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 8 生涯学習について
- 9 新型コロナウイルス感染症対策について

文教民生委員会名簿

2021. 9. 22

【委 員】

職 名	氏 名
委 員 長	上 田 伴 子
副 委 員 長	上 田 倫 久
委 員	青 山 憲 司
委 員	芦 田 竹 彦
委 員	伊 藤 仁
委 員	芹 澤 正 志
委 員	松 井 正 志
委 員	米 田 達 也

8 名

【当 局】出席者に着色をしています。

職 名	氏 名	職 名	氏 名
地域コミュニティ振興部長	幸木 孝雄	市民生活部長	谷岡 慎一
地域コミュニティ振興部参事	桑井 弘之	市民課長	惠後原孝一
生涯学習課長	大岸 和義	市民課参事	川崎 智朗
生涯学習課参事	旭 和則	生活環境課長	成田 和博
文化振興課参事	藤原 孝行	城崎振興局 市民福祉課長	土岐 浩司
文化振興課参事	橋本 明宏	竹野振興局 市民福祉課長	岡田 貢
新文化会館整備推進室長兼都市整備課参事	櫻田 務	日高振興局 市民福祉課長	川端美由紀
スポーツ振興課長	池内 章彦	日高振興局 市民福祉課参事	西松 秩里
		出石振興局 市民福祉課長	川口 雅浩
		出石振興局 市民福祉課参事	午菴 晴喜
		但東振興局 市民福祉課長	柏木 敏高

4 名

4 名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
健康福祉部長	原田 政彦	教育次長	堂垣 真弓
社会福祉課長	宮田 裕史	教育総務課長	永井 義久
社会福祉課参事	土生田祐子	教育総務課参事	木之瀬晋弥
社会福祉課参事	大谷 賢司	教育総務課参事	宇川 義和
高年介護課長	定元 秀之	教育総務課参事	大谷 康弘
高年介護課参事	和田 征之	こども教育課長	和田 晃典
健康増進課長	宮本 和幸	こども教育課参事	坂本英津子
健康増進課参事兼文化振興課参事	米田 紀子	こども教育課参事	内海 忠裕
健康増進課参事	村尾 恵美	こども教育課参事	惠後原博美
健康増進課参事	三上 尚美	こども育成課長	木下 直樹
健康増進課参事	武田 満之	こども育成課参事	吉本 努
		こども育成課参事	富岡 隆
		こども育成課参事	吉谷 孝憲
		こども育成課参事	山本加奈美

6 名

10 名

【事務局】

合計 33 名

職 名	氏 名
議会事務局主幹兼調査係長	小崎 新子

午前9時30分 委員会開会

○委員長（上田 伴子） 皆さん、おはようございます。

今日、文教民生委員会2日目です。よろしくお願いいたします。

昨日も今日も、今日はちょっとどんよりしてますけれども、ちょっと蒸しっとしているかなと思いますけれども、今日もいろいろと重要な案件がありますので、当局の皆さん、よろしくお願いいたします。また、委員の皆さんも、慎重審議なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、座って失礼します。

昨日に引き続き、一般会計に関する予算及び決算関係議案につきましては、予算決算委員会に付託され、当委員会は、文教民生分科会として担当部分の審査を分担することになります。

したがって、議事の進行は、委員会と分科会を適宜切り替えて行いますので、ご協力をお願いいたします。

これより、協議事項（1）番、付託・分担案件の審査に入ります。

審査日程ですが、本日は、委員会付託されたその他の議案の説明、質疑、討論、表決を行い、その後、予算決算委員会付託議案に係る当分科会に分担された、報告第14号、第96号議案、第118号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算についての説明、質疑、討論、表決を行います。

最後に、委員のみで、分科会審査意見、要望等の取りまとめ及び委員会審査意見、要望の取りまとめを行います。

なお、当局出席者についてですが、報告第14号、第96号議案、第118号議案の関係部署は審査時間から出席していただくよう要請しておりますので、ご了承願います。

委員の皆さん、当局の皆さん、説明、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願いいたします。

それではまず、第85号議案、兵庫県市町交通災

害共済組合の解散について、ほか2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） おはようございます。

149ページをご覧ください。第85号議案、兵庫県市町交通災害共済組合の解散についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の規定により、令和4年3月31日限りで兵庫県市町交通災害共済組合を解散することについて、関係市町と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

第85号議案についての説明は以上です。

続きまして、151ページをご覧ください。第86号議案、兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分についてご説明いたします。

本案は、地方自治法の規定により、令和4年3月31日限りで兵庫県市町交通災害共済組合を解散することに伴う財産の処分について関係市町と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

86号議案についての説明は以上です。

続きまして、153ページをご覧ください。第87号議案、兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の規定により、兵庫県市町交通災害共済組合規約の一部変更について関係市町と協議するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

155ページをご覧ください。内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたします。第13条の次に第14条として、兵庫県市町交通災害共済組合が解散した場合の事務の継承と決算審査についての規定を追加しています。佐用町が兵庫県市町交通災害共済組合の事務を承継し、組合の管理者が調製した決算については、佐用町の監査委員が審査を行い、その意見をつけて佐用町の議会の認定に付するものとするものです。

なお、本規約の施行日は、地方自治法の規定によ

り、兵庫県知事の許可のあった日となります。

157ページをご覧ください。規約の変更理由書に、兵庫県市町交通災害共済組合の解散に至る経緯を記載しています。兵庫県市町交通災害共済組合は、本市を含む19市町で構成され、交通災害共済事業に関する事務を行っていましたが、近年、交通災害共済への加入人員が減少しており、直近の約10年においては毎年多額の基金取崩しが避けられない、厳しい事業運営となっていました。平成29年度に全構成市町による検討委員会において協議した結果、行政が実施する交通災害共済事業としては一定の役割を終えたとの判断から、令和4年3月31日をもって兵庫県市町交通災害共済組合を解散することで合意しています。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 議案は十分精読してないんで申し訳ないんですけども、佐用町だけが特筆して監査をするとか、そういうのが出てくるんですけど、その理由について簡単にご説明してください。

○委員長（上田 伴子） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 現在の組合の理事長が、佐用町長、庵途町長ということです。以上です。

○委員長（上田 伴子） よろしいですか。

ほかにはありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 豊岡だけこんだけ突出したとか、その辺りを説明してください。

○委員長（上田 伴子） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） これは、合併前の旧町によります加入が、非常に5町の加入率が高かったということがありまして、本来ですと、これ市町共済組合は町共済組合だったというふうに認識しておるんですけども、その際に豊岡市も入るということになりましたので、その分、もともとの5町の分母が大きかったということもありまして、加入率が高くて、それに伴う返還金も高いというようなこ

とで認識しております。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） この交通災害共済については、県下全市町がこれ対象になっていると思うんですけども、ほかの残り二十数市町が加入しなかった理由というか、その辺りが分かれば教えてください。

○委員長（上田 伴子） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） ちょっと私もそこまで詳しくは存じ上げませんが、例えば単独で、市で交通災害共済を持っておられるような大きなまちがあったのかなというところと、もう既にやっぱり小さい町では共済組合をつくってするほうがいいということの中でされていた経緯の中で、この19市町ですね、現在は19市町ですけども、合併前に置き換えますと結構な町がここに加入していて、この事業をこの組合で運営していたというような経緯の中で、外れている市町というのは単独もしくは自分のところで、自分のまちでそういうことをしていたのではないかというようなことです。ちょっと答えになってないかも分かりませんが、以上です。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） もう1点。これ掛金500円、1人当たりということですから、掛金の還付はないと思うんですけども、大体どれぐらい豊岡でこの共済に入っておられたかというのは、分かりますでしょうか。

○委員長（上田 伴子） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 私がちょっと今持ち合わせているデータでいきますと、2007年現在では、豊岡市では3万9,742人、加入率45.5%、それが2019年、令和元年では、加入者が2万2,854人の29.3%ということです。差引きでいきますと、16.2%ぐらい下がってますが、豊岡市では30%ぐらいの方がこの交通災害共済に加入されていたというようなことです。以上です。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） じゃあ、もう1点。この今の

入っている共済が解散することによって、今入っておられた方に、何か今のこれに代わるような保険に入るということというのは、何か市のほうからあえて連絡というか、県のこれは、県というか組合のあれなんで、そちらのほうから行くと思うんですけども、かなりの方が入っておられるというふうに見受けたんですけど、安く入れたということもあろうと思いますし、ほかに何かこれに代わる保険に入るよいうというふうなことがあるのであれば、市のほうから何かそういったアクションというのは取られる予定はあるんでしょうか。

○委員長（上田 伴子） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 2019年度の加入事業の際に、これまで口座振替を利用して掛金を納付されている方に対しては、はがきなどによって、そういった今年が最終年度になるというようなことについては個別に周知をさせていただいております。その上で、本市でも、例年加入を告知している市広報ですとか、防災行政無線などにおいて、令和元年度、2019年度が加入の最終年度になることについて、掲載したりお知らせをしていたところです。

現在の加入者ですね、当時加入されてた方についてはですが、行政として公平性とか中立性という観点から、特定の民間の保険商品や共済制度を推奨することは困難であるというようなことですが、つい最近でも交通災害共済の問合せが電話であったようなこともあります。その際には、民間のそういった保険制度がありますのでということの案内はさせていただいてますが、個別の、こんな保険はどうですかみたいなことは、差し控えているような状況です。以上です。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 意見として聞いてもらいたいですけど、かなりの加入があったと、30%近い加入があるので、民間のということだけでなく、この共済が解散するというだけではしっかりとお伝えをして、今後の対応についてPRというか、防災無線なり、今の広報等で周知をしっかりとしてい

ただくようにお願いしておきたいと思います。

○委員長（上田 伴子） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） はい、承知いたしました。

○委員長（上田 伴子） すみません、私からも意見というか、確かに、多分、高齢者が多いのかなと思うんですけども、やっぱり500円という、そういう安価なお金で入れるということの気安さがあると思うので、なかなか民間の保険になったらこんな額では済まないと思うので、そこら辺、丁寧に問合せがあれば説明をお願いしたいと思います。何かあれば。

ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） お諮りいたします。第85号議案から第87号議案までは、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第85号議案から第87号議案までは、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第93号議案、豊岡市国民健康保険資母診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、181ページをご覧ください。第93号議案、豊岡市立国民健康保険資母診療所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

内容につきましては、条例案要綱と新旧対照表によりご説明いたしますので、184ページと185ページをお願いします。

本案は、国民健康保険法の改正に伴い、引用する

項番号を改めるもので、条例第1条中、国民健康保険法第82条第7項を、第82条第9項に改正しています。

なお、附則で、この条例は令和4年1月1日から施行することとしています。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 国民健康保険法の条例を引用しているんですけど、そもそも国民健康保険法が改正された内容って何か分かりますか、この項目に係るしては。

○委員長（上田 伴子） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） 健康保険法のほうの改正については、市町村が被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うに当たって必要があると認めるとき、事業者や使用していた事業者に対して、その当該被保険者に係る健康診断に関する記録の写し、これに準ずるものを提供するよう求めることができるという項と、もう一つその関連する項2つが入りましたので、項がずれているということです。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、資母診療所の条例以外にも、豊岡市の条例に影響を受けるとこはあるんじゃないんですか、それはないですか。

○委員長（上田 伴子） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） この国民健康保険法に基づく診療所については、資母診療所のみになりますので、それ以外の……。

○委員（松井 正志） 診療所に関係することですか。

○健康増進課長（宮本 和幸） そうです、はい。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○委員長（上田 伴子） ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第93号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第97号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 283ページをご覧ください。第97号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）につきましてご説明をいたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,352万5,000円を追加し、予算の総額を88億1,193万1,000円とするものです。

主な内容につきまして、事項別明細でご説明いたしますので、294ページお願いします。

まず、歳出ですが、上の枠と真ん中の太枠で総務管理費の補正額541万6,000円及び特定健康診査等事業費116万円の増額は、いずれも人件費の調整によるものです。

その下から次のページにわたっての太枠です。基金積立金は令和2年度の決算の確定に伴い、繰越金から償還金や繰出金を精算した後の剰余金を財政調整基金に積み立てようとするものです。

296ページの2枠目、諸支出金の償還金231万6,000円と、その下の枠、繰出金230万円の増額につきましては、令和2年度の決算の確定により、過大交付を受けた特定健康診査等負担金、一般会計繰入金を返還精算しようとするものです。

続いて、歳入をご説明いたしますので、292ページをご覧ください。歳入の内訳ですけれども、国民健康保険税は、歳出の特定健康診査等事業費の増額に対応して補正するものでございます。その下の

枠、一般会計繰入金は、総務管理費の職員給与費等の増額に対応するものです。また、その下の繰越金は、令和2年度決算の確定に伴うものでございます。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第97号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第98号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、301ページをご覧ください。第98号議案、令和3年度豊岡市国民健康保険事業特別会計（直診勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ746万円を追加し、総額をそれぞれ9,300万5,000円とするものです。主な内容については、事項別明細書でご説明いたしますので、313ページをお願いします。

まず、歳出の内訳ですが、総務費は、共済組合負担金の増による補正になります。また、諸支出金の追加は、令和2年度決算剰余金の確定に伴い、一般会計へ繰り出すものです。

戻っていただいて、311ページをお願いします。歳入の内訳ですが、繰入金の増額は人件費の調整に伴うもので、繰越金の追加は令和2年度決算の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第98号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第99号議案、令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

恵後原課長。

○市民課長（恵後原孝一） 317ページをご覧ください。第99号議案、令和3年度豊岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,258万1,000円を追加し、予算の総額を13億5,682万1,000円とするものです。主な内容につきましては、事項別明細書でご説明いたしますので、328ページをご覧ください。

まず、歳出です。上の枠の一般管理費411万8,000円の増額は、人件費の調整によるものです。その次の後期高齢者医療広域連合納付金2,736万5,000円の増額は、令和2年度に徴収いたしました保険料の精算で、広域連合のほうに納付を行うためのものです。

その下の繰出金109万8,000円の増額は、令和2年度決算確定により一般会計繰出金を精算するものです。

1枚戻っていただきまして、326ページお願い

します。歳入ですけれども、一般会計繰入金411万8,000円の増額は、人件費に係るものです。その下の繰越金2,846万3,000円の増額は、令和2年度決算確定に伴い補正をするものです。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第99号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第100号議案、令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

定元課長。

○高年介護課長（定元 秀之） それでは、333ページをご覧ください。第100号議案、令和3年度豊岡市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億41万2,000円を追加し、総額をそれぞれ103億6,503万1,000円とするものです。

主な内容について、事項別明細書でご説明いたします。344ページをご覧ください。

まず、歳出ですが、一番上の表、補正額1,247万円の増額は、人件費の調整及び庁用備品の購入によるものです。

次に、真ん中の表、補正額20万7,000円の増額、一番下の表から、346ページ、一番上の表にわたります補正額104万2,000円の減額は、

人件費の調整によるものです。

次に、真ん中の表、補正額3億560万5,000円の増額は、2年度繰越金から国県等へ返納金及び一般会計繰出金を控除した残額を介護給付費準備基金に積み立てるものです。また、一番下の表、補正額1億1,814万5,000円の増額は、令和2年度保険給付費と地域支援事業費等が確定したことに伴い、国県負担金等を精算した結果、返納金が発生したことによるものです。

次に、348ページをご覧ください。補正額6,502万7,000円の増額は、令和2年度決算確定により、2年度の一般会計繰入金を精算した結果、返納金が発生しましたので、一般会計へ繰り出しするものです。

次に、歳入ですが、戻っていただきまして342ページをご覧ください。上の表、補正額1,163万5,000円の増額は、先ほど歳出で説明しました総務費及び地域支援事業費の補正に対応するものです。また、その下の表、補正額4億8,877万7,000円の増額は、令和2年度決算の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第100号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第101号議案、令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、353ページをお願いします。第101号議案、令和3年度豊岡市診療所事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,821万2,000円を追加し、総額をそれぞれ3億2,040万6,000円とするものです。

主な内容については、事項別明細書でご説明いたしますので、365ページをお願いします。

まず、歳出の内訳ですが、森本診療所費、神鍋診療所費、高橋診療所費の増額は、共済組合負担金の増による補正になります。

また、諸支出金の追加については、令和2年度決算剰余金の確定に伴い、一般会計へ繰り出すものです。

戻っていただいて、363ページをお願いします。歳入の内訳ですが、森本診療所費以下、各診療所について、繰入金の増額は人件費の調整に伴う一般会計からの繰入金になります。繰越金の追加は、令和2年度決算の確定に伴うものです。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第101号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第102号議案、令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 369ページをご覧ください。第102号議案、令和3年度豊岡市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ344万9,000円を追加し、予算の総額を1,411万4,000円とするものです。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

まずは、歳出です。381ページをご覧ください。前年度繰越金が確定したことに伴い、基金積立金として344万9,000円を霊苑整備基金へ積み立てようとするものです。

続きまして、歳入です。379ページをご覧ください。令和2年度の決算額の確定により、繰越金344万9,000円を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 東霊苑の第1区画が、全体として幾らあって、今、幾ら売れて、その率なんかをちょっと教えてください。

○委員長（上田 伴子） 成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 伊藤議員お尋ねの東霊苑第1事業の整備されたところについては、総区画数が323区画ございます。現在、使用してまのが132区画ですので、40%強が今、使用率ということになります。以上です。

○委員（伊藤 仁） ありがとうございます。ようけ余つとるな。

○委員長（上田 伴子） ほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第102号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第103号議案、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

成田課長。

○生活環境課長（成田 和博） 383ページをご覧ください。第103号議案、令和3年度豊岡市太陽光発電事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

本案は、第1条で、歳入予算の総額に歳入歳出それぞれ1,324万6,000円を追加し、予算の総額を1億1,471万6,000円とするものです。

歳入歳出補正予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

まずは、歳出です。395ページをご覧ください。前年度繰越金が確定したことに伴い、総務費の基金積立金を667万2,000円、諸支出金の一般会計繰出金を657万4,000円増額するものでございます。

続きまして、歳入です。393ページをご覧ください。令和2年度の決算額の確定により、繰越金1,324万6,000円を計上しています。

説明は以上です。

○委員長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） では、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第103号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで委員会を暫時休憩します。

午前10時06分 委員会休憩

午前10時15分 分科会開会

○分科会長（上田 伴子） それでは、そろわれまして、ただいまより文教民生分科会を開会いたします。

まず、報告第14号、専決処分したものの承認を求めることについて、専決第14号、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

土生田参事。

○社会福祉課参事（土生田祐子） 私のほうからは、報告第14号についてご説明をさせていただきます。

子育て世帯生活支援特別給付金支援事業交付金ということで、17ページをご覧ください。

説明に入りますまでに、この内容につきましては、4月に専決補正していただいたんですけども、国の制度がなかなか設計が決まらず、5月末に制度設計が明らかになったことから、当初の組立てと内容が変わったということと、それから、昨年に引き続きコロナが収束しない中で、今後、家計急変の申請が増えるのではないかとこのところの見込みをもって、専決をさせていただきました。

17ページです。子育て世帯生活支援特別給付金事業なんですけれども、補正額は3,700万円、740件の予定をしております。

それから、歳入のほうに入っていきます。歳入は15ページご覧ください。

上段のほうに地方交付税ということで普通交付税2,000万円と、それから下段のほうに国庫補助金、子育て世帯の給付金補助ということで1,700万円を計上しております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） 質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本件は、承認すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。

よって、報告第14号、専決第14号は、承認すべきものと決定しました。

次に、第96号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第11号）を議題といたします。

当局の説明は、組織順の課単位で、歳出、続いて、所管に係る歳入等の順に一気に説明をお願いいたします。

質疑は、全ての部署の説明が終わった後に一括して行います。

それでは、組織順に、地域コミュニティ振興部から説明をお願いします。

どうぞ。

○生涯学習課長（大岸 和義） それでは、議案書2

21ページをご覧ください。説明欄一番下の枠、基金管理費、これのうち財政調整基金積立金でございますけれども、こちらのうち223万円については、子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭に対して頂いた市民の皆さんからのご寄附でございます。

それから、議案書215ページをお願いいたします。下から2つ目の大きな枠の一番下でございます一般寄附金、こちら223万円は、全額子どもたちが豊岡で世界と出会う音楽祭に頂いた市民の皆さんからのご寄附でございます。

生涯学習課の説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○スポーツ振興課長（池内 章彦） 議案書の263

ページをお願いします。263ページから265ページのスポーツ振興課分につきましては、入札減や

大会中止等によるものを減額しております。

歳入、219ページをお願いします。上の枠の5行目、スポーツ振興くじ助成金の減額ですが、陸上競技場のハンマー、円盤、投てき用囲いの入札減に伴う減額をしております。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○市民課長（恵後原孝一） それでは、市民課分の補正予算の主な内容について説明いたします。

まず、歳出からです。229ページをご覧ください。真ん中の枠、戸籍住民基本台帳費の説明欄の person 費1,520万2,000円の減額は、person 費の調整によるものでございます。

233ページをご覧ください。ページの中ほどより少し下、説明欄にあります国民健康保険事業特別会計事業勘定繰入金541万6,000円の増額は、職員給与費等繰入金の person 費によるものでございます。

すぐその下の枠です。医療費助成事業費295万6,000円の増額のうち、説明欄の8行目、乳幼児等医療費助成事業費の業務委託料181万5,000円につきましては、来年7月から実施を予定してございますゼロ歳から3歳児を対象とした保険診療分の医療費自己負担額を全額助成するためのシステム改修費でございます。このほかにつきましては、記載の各医療費助成事業における令和2年度助成額の確定による、いずれも過大に受け入れた県の補助金を返還するために増額補正するものです。

次に、1枚めくっていただいて、235ページ、下から5行目、後期高齢者医療事業特別会計繰入金411万8,000円の増額は、職員給与費等繰入金の person 費によるものでございます。

また1枚めくっていただきまして、237ページをご覧ください。下半分の枠の1行目、person 費645万9,000円の減額のうち、84万9,000円の減額分につきましては、当課の児童手当担当者の異動に伴う person 費調整によるものです。

また、同じ枠の下から7行目、児童手当給付事業費の1万9,000円の増額は、令和2年度児童手

当給付額が確定し、県負担金の精算による返納金で
ございます。

歳出は以上です。

次に、歳入に移ります。213ページをご覧ください。
2 枠目の説明欄 3 行目、児童手当負担金過年
度分の 4 4 万 4, 0 0 0 円の増額は、令和 2 年度児
童手当交付金の精算による国庫負担金の追加交付
分でございます。

次に、一番下の枠の 2 行目です。重度障害者医療
費助成事業費補助金、過年度分から 4 つの医療費助
成事業費補助金の合計額が 8 2 万 4, 0 0 0 円の増
額につきましては、いずれも令和 2 年度助成額の確
定による県からの追加交付分でございます。

次に、215ページお願いします。一番下の枠を
ご覧ください。説明欄 1 行目、国民健康保険事業特
別会計事業勘定繰入金 2 3 0 万円の増額は、令和 2
年度の職員給与費出産育児一時金等の確定に伴う
一般会計繰出金の精算によるものです。

その 2 行目下、後期高齢者医療事業特別会計繰入
金の 1 0 9 万 8, 0 0 0 円の増額につきましても、
令和 2 年度の職員給与費事務費の確定に伴う一般
会計繰出金の精算によるものでございます。

市民課は以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○生活環境課長（成田 和博） まずは、歳出、2 2
3 ページをお願いいたします。中枠の中段辺りにあ
りますごみの減量・資源化対策事業費です。現在、
プラスチックごみ削減対策実行計画を委員会で策
定中ですが、委員を増員したことに係る報償金、費
用弁償等の増額及びドキュメント映画の鑑賞に係
る映像使用料を要求させていただいております。

続いて、下の行になります、太陽光発電システム
導入補助事業費です。一昨年から設置工事ができる
登録業者を市外業者も登録可能としたことや、固定
価格買取制度終了による余剰電力買取価格の
下落と、昨今の大規模災害の頻発によって防災意識
の変化が大きく影響していると考えていますが、蓄
電池への補助件数が大きく伸びていることなどか
ら、今後の申請、執行見込みにより増額の要求をさ

せていただいております。

次に、243ページ、上から3枠目をご覧ください。
環境衛生事業費のごみステーションの設置に対
する補助金の増額です。昨年から続くコロナ禍にお
ける環境衛生意識が向上したことが一つの要因に
なっているようですが、区自治会からのごみステー
ション設置の申請要望を多く聞いているところで
す。15基分の75万円の増額要求をさせていただ
いております。

続きまして、歳入です。217ページをご覧ください。
一番上の枠、太陽光発電事業特別会計繰入金
です。太陽光発電事業特別会計の昨年度の繰越金
のうち、657万4,000円を繰り入れしてござ
います。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○社会福祉課長（宮田 裕史） それでは、歳出のほ
うから説明させていただきたいと思います。235
ページをご覧ください。235ペ
ージ、上の2つ目の枠になりますが、障害者基幹相談
支援事業費ということで11万7,000円要求さ
せていただいております。これまで本事業についま
しては社会福祉協議会のほうに委託実施しており
ましたけれども、障害者基幹相談支援事業についま
して、来年度から市のほうで行うことといたしてお
ります。その関係で職員の研修に係る参加者負担金
並びに旅費を今回要求させていただいております。
よろしくをお願いいたします。

それで、このページから241ページまでに、あ
と10事業、社会福祉課のほうで歳出のほうを計上
させていただいておりますが、令和2年度の実績確
定によります国庫補助金等の精算に伴う返納金で
ございますので、説明のほうは省略させていただ
きたいと思います。

社会福祉課の説明は以上でございます。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） まず、歳出からです。
235ページをご覧ください。下の表の上の枠、下
から6行目の説明欄、老人福祉総務費の国庫負担金

返納金79万4,000円の増額は、令和2年度の介護保険料の軽減額が確定し、精算した結果、国庫負担金を返納するものです。

その次、その下の行をご覧ください。介護保険事業特別会計繰出金1,163万5,000円の増額は、第100号議案で説明しました介護保険事業特別会計補正予算の一般会計繰入金分です。

続いて、同じ表の下の枠をご覧ください。高齢者短期生活支援住居運営事業費50万円の減額は、9月末で本事業の契約を終了するためのものです。

続いて、237ページをご覧ください。上の表の上から2行目、業務委託料のPCR検査業務520万円の減額は、3年度当初予算において国庫補助事業による高齢者施設へ入居する新規入居者がPCR検査を実施するための費用として予算計上してまいりましたが、令和3年3月から、同様の検査業務を兵庫県が独自の施策として実施することになりました。したがって、当初予算額で計上しました520万円全額を減額するものです。

なお、当初予算の520万円の財源は、国が2分の1、市が2分の1ですが、県が実施するPCR検査業務は100%県の負担となります。

次の行をご覧ください。国庫負担金等精算返納金89万7,000円の増額は、先ほど説明しました国の補助において実施したPCR検査業務の令和2年度分が確定し、精算した結果、国に返納するものです。

次に、真ん中の枠をご覧ください。長寿園管理費の修繕料29万7,000円の増額は、長寿園大屋根のひさしの部分に2か所ひび割れがあるため、修繕を行うものです。

次に、その下の枠をご覧ください。民間老人福祉施設助成事業費補助金200万円の増額は、兵庫県が令和3年度の新規事業として新型コロナウイルス感染症対策として、生活空間等の区分けを行うゾーニング、環境等の整備を行った介護施設を支援する事業であります。簡単に申しますと、介護施設の各個室の前の廊下を利用して仕切り扉を設置し、その空間を玄関室として利用します。そのことによっ

て、各個室で新型コロナウイルス感染症が発生した際に、各個室への出入りのときの消毒や防護服の着脱等を行い、素早い対応や感染拡大防止に役立ちます。

この事業を実施するか各事業所に希望調査を行ったところ、1事業所から、2か所設置したいとの要望がありました。補助単価は1か所設置に100万円が上限で、事業費が100万円を超えた場合、超えた金額は全額事業所が負担することとなっております。本市としては、整備事業の補助金として事業所に交付いたします。

歳出は以上です。

続いて、歳入です。213ページをご覧ください。下から2つ上の表の一番上の説明欄、疾病予防対策事業費補助金の260万円の減額は、歳出で説明しましたとおり、当初予算で計上しましたPCR検査業務の国庫負担分です。

次に、一番下の表の下から2行目をご覧ください。地域介護拠点整備費補助金200万円の増額についても、先ほど説明しましたゾーニング環境等の整備を行う介護施設の整備費の補助金で、整備費は100%県の補助であります。

最後に、215ページをご覧ください。一番下の表の下から2行目、介護保険事業特別会計繰入金6,502万7,000円の増額は、第100号議案で説明しました介護保険事業特別会計補正予算の一般会計繰出金分です。

高年介護課からは以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、233ページをお願いします。真ん中の枠の一番下になります国民健康保険事業特別会計直診勘定への繰出金4万円になります。

次に、243ページをお願いします。上から2つ目の枠になりますが、ワクチン接種に係る職員の時間外手当と看護師や薬剤師の報酬が主なものになっています。

そこから2つ下の枠、診療所事業特別会計繰出金として29万4,000円を繰り出すものです。

歳出は以上です。

次に、歳入ですが、213ページをお願いします。上から2つ目の枠の一番下になります、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金1,795万円と、下の枠の一番下、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金2,125万8,000円は、ワクチン接種に関する国庫支出金で、10分の10の補助になります。

次に、215ページをお願いします。一番下の大きな枠の一番下になります、その1つ目です。国民健康保険事業特別会計直診勘定繰入金742万円と、一番下の枠、診療所事業特別会計繰入金3,791万8,000円は、決算に伴う繰入金になります。

健康福祉部の説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） まず、歳出です。221ページをご覧ください。一番下の枠の下から4行目になります、奨学基金積立金で110万円になっていますけども、後ほど歳入で説明します、水道事業会計の繰入金が90万円と、団体の方の寄附50万円という2件の寄附になります。

続きまして、257ページをお願いします。上から2つ目の枠の一番下の行になります。大学生等修学支援給付金、これは修学援助世帯、生活保護世帯等に1年生については20万円ですし、それ以外の学生については10万円の給付をするというものでございますけども、実績が132件の2,000万円ということで、期限を2回ほど延長し、対象も但馬技大や日高の看護学校の専攻科のほうにも拡大して対応しておりましたが、期限を切って次の事業に回すというようなことを、地方創生臨時交付金を使っておりますので、そういう考えの下に、今回減額をさせていただいております。

それから、259ページをご覧ください。一番上の枠、小学校管理費になります。これは下から6行目になりますけども、学校施設管理費の通信運搬費ということで、小学校に1人1台端末、iPad3,666台を入れた関係で、インターネット回線が市役所を経由していましたが、学校直通にするこ

とによって高速化しようというモデル事業を今回やらせていただきたいということで、五荘小学校を予定しております。

それから、下から2行目のネットワーク設定変更業務につきましては、その変更になります。69万6,000円でございます。

一番下の行のICT支援業務につきましては、学校の教員等のICT関係の支援を行うということです。全学校を巡回するというような業務でしたけども、契約が8月になりましたので、146万円を減額しようというものです。業務委託料は、その差引きの76万4,000円の減ということになります。

それから、一番下の枠になります。これは中学校ですけども、小学校と同じ内容になっておりますが、Chromebookを中学校は整備しております、2,253台を入れた関係で、ネットワークの高速化を図るためのモデル校として、豊岡南中と出石中をインターネットの速度を改善するための設定を変更したいというふうなことにしております。

下から2行目のネットワーク設定変更業務につきましては139万1,000円と、ICT支援につきましては146万円の減額ということの差引きが、6万9,000円ということです。

次に、歳入になります。215ページをご覧ください。上から3つ目の枠の2行目です。奨学基金の寄附金が50万円と、設備整備の寄附金ということです。これは市内の業者のほうから奨学金の寄附と、それから中学校の楽器の整備のための寄附をいただいております。

続きまして、217ページになります。上から2つ目の枠、水道事業会計の繰入金ということで、決算の余剰金の60万円を奨学基金に繰り入れるための繰入金ということでございます。以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 227ページをご覧ください。上の段の上から8行目、豊岡の未来をつくる高校生支援事業につきましては、新型コロナウ

ウイルス感染症の拡大の影響に伴い、語学研修参加を中止したことによる補助金の減額となります。260万円の減額です。

続きまして、259ページをご覧ください。下の段の中ほど、学校運営費事業とありますが、寄附による中学校クラブ活動備品の購入となります。学校運営事業費の歳入につきましては、先ほど教育総務課の説明のとおりです。以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課長（木下 直樹） それでは、221ページお願いします。一番下の枠の4行目になります。市債管理基金積立金です。こちらのほうは子育て支援総合拠点等整備事業の財源の一部である合併特例債の償還財源に充てるために積み立てるものがございます。

次に、227ページお願いします。上の枠の一番下になります。子育て支援総合拠点等整備事業です。アイティの4階部分に係る実施設計を行った結果、整備工事費のほうが2億2,188万3,000円となったために、当初予算との差額を増額しようとするものです。これは主に電気室の移設でありますとか、それに伴う配線の布設及び消火設備、空調設備の再整備が必要になったことなどによります。

次に、237ページお願いします。下の枠の中ほどになります。児童福祉総務費です。こちらのほうは国庫負担金精算返納金ですけども、これは令和2年度事業の実績に基づきます精算で、子ども・子育て支援交付金の返納金となります。この中には、執行を取消ししました繰越事業の放課後児童健全育成事業のIC化推進事業分の268万円を含んでおります。

次に、239ページお願いします。2行目になります。放課後児童健全育成事業です。こちらのほうは、ICT環境整備で各放課後児童クラブにタブレットPC、プリンター等を導入して、関係者の連携でありますとか連絡調整、事務の効率化を図るものです。国の3次補正に係る事業として3月補正に計上させていただいたんですけども、こちらのほう、全額を今年度に繰り越して執行することにしてお

りましたけども、最初から繰越しを前提にした場合は繰越し事業に該当しないとして、繰越しの対象として認められなかったことから、こちらのほうを全額執行せずに、改めて今年度に予算計上させていただくものです。財源のほうは国3分の1、県3分の1の補助を予定しています。

その下です。放課後児童クラブ整備事業です。こちらのほうは、幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画に基づく豊岡第2放課後児童クラブの整備事業です。同クラブにつきましては、現在、豊岡ひかり幼稚園のほうで実施しておりますけども、2023年3月で閉園を予定していることから、豊岡小学校内の校舎内に移転しようとするものです。今年度実施設計を行い、2022年度に改修工事、2023年に4月の開所を予定しております。

その下です。私立保育園等振興事業費ですけども、こちらのほうは訪問活動などが新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして中止となったことから減額するものがございます。

次、239ページお願いします。同じページです、すみません。中ほどから少し下になります。児童保育運営事業費です。こちらのほうの3行目です。事業用備品につきましては、西保育園の電気湯沸器のほうが老朽化によりまして故障しまして使えなくなったことから、更新しようとするものです。その他の減額につきましては、森本へき地保育園が休園したことに伴いまして、不要となった予算を減額するものがございます。

続いて、歳入です。213ページお願いします。中ほどです。国庫補助金の2枠目、放課後児童健全育成事業費補助金、それから一番下ですけども、放課後児童健全育成事業補助金、こちらのほうは児童クラブのIC化推進事業に対します。国、県の補助金です。

続いて、219ページお願いします。中ほどです。市債のほうの1枠目です。子育て支援総合拠点等整備事業債、こちらのほうにつきましては、子育て支援総合拠点整備事業債の同事業の増額に係る合併特例債でございます。

説明は以上になります。全て終わりです。

○分科会長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） 1点すみません。257ページだったと思いますけれども、大学生等の修学支援給付金というのがあったと思いますが、先ほど件数ちょっともう一回教えていただきたいのと、減額これなってますけれども、人数と、それは新入生と在校生が対象だったと思いますが、拡大枠を広げてもらったという経緯があるんですけども、その辺のところをちょっと教えてください。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 件数につきましては、132件でございます。その132件のうち、新入生に対しては20万円払っておりますが、68件でございます。その他在校生ということで、1年生以外になりますと64件です。

対象枠拡大ということでございますが、大学生等の中には専門学校と大学校というようなことも含めております。いろいろとその都度申請があるたびに議論させていただいておりまして、但馬の中では、但馬技術大学校でありますとか、日高高校の専攻科の部分も対象にさせていただいております。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○委員（芦田 竹彦） 分かりました。対象枠拡大をしていただいたということで、本当に喜ばれていると思いますし、私は在校生とやっぱり新入生が半々ぐらいだったということは、2、3、4年ということになったらちょっと少ないのかなという感じが持っておりましたけれども、そういったもんなんですか。

ちょっと聞き方悪いな。件数はそれでもう理解できました、結構です。以上です。

○分科会長（上田 伴子） ほかはありますか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 子育て総合拠点についてですが、一般質問でもかなりいろいろと出たので十分理解しておりますし、既に取得をしてしまった以上は、

これを有効に使うべきだと思って何点かお聞きするんですけども、まず、今回工事費が増嵩した理由に、電気とか空調を別途単独系統にしたというふうなことがあるんですけども、その際に、既に4階というのはアイティの施設というのは営業されているんだから、そこも施設をそのまま使う方法を何かを考えることによって、経費を抑えるような検討とか工夫とか、そういうものをされたかどうか、まずそれについてお聞きしておきます。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） まず、整備に当たっては、極力そのコストを下げたいということで、既存施設の分を使うという設定で概算のほうの工事費を積算しました。例えば、照明は今5年目ぐらいというふうなことで、それは極力それを使うというふうなことで、当初のほうにもご説明させてもらったんですけども、商業施設ということがありますので、空調関係は全館空調で温度の設定ができないというふうなことで、空調の部分に関しては最初からやり替えるというふうな形の設定をしたりとかいうふうな形をしておりました。やはり部屋割りやもろもろをする中で、どうしても部屋に応じた形の空調の容量が必要になるということと、その大本の電源自体を今、5階の電気室というところから供給を受けて、4階に今、電気を配っているという形なんですけども、その4階の電気室がもともと、さとうさんの関連の電気が走っているということで、それに新たにこの4階に整備をする空調の関係とか、もろもろの電気を入れると、電気室の中でもちょっと整備ができないというふうなことで、今、6階の電気室が7階の市民プラザのほうに電気を供給しているという形がありますので、そちらのほうでしたら、それを配線を変えてというか、電気の流れを変えて4階に供給することが可能だというふうなことで、結局その5階自体ではもう容量がパンクしてしまうというか、できないということで、6階のほうの電気室のほうに移設をさせていただいてというふうな形で、それは想定をちょっとしてなかったという部分がございますので、そういった部

分でかなり多くなったというふうなことで、議会のほうでもご説明させてもらったんですけど、一番大きかったのはスプリンクラーの関係かなと思っています。スプリンクラーも4階既存であるので、配線の入替えといたしますか、その部屋に応じた形のスプリンクラーを配線すればいいというふうな形で想定はしていたんですけども、配線を1本当たりにつけられるスプリンクラーの数とか水圧とか、そういうふうないろいろな形の基準がございまして、今の部分でそのまま使うということができないということが分かりまして、その部分のスプリンクラー等のやり替えという部分で、それだけでも1,000万円ぐらい当初よりもかかっているというような状況になっています。

参考までですけれども、いろんなご指摘をいただく中で、その中でも極力そういった形ができないかというふうなことで、何割かスプリンクラー部分は既存のラインを使うことが一応できるというふうなことで、その辺りの設計自体も見直しをかけておまして、それだけでも数百万円、300万円ほどぐらいは減額ができるというふうな形は今見込めておりますので、いろんな形の、建築が主にはなりませんけれども、建築工事の中でも部材を替えたりとか、いろんな形をしながら、今、少しでも減額できるような形で設計を再度精査しているというふうな状況になっております。以上です。

○分科会長(上田 伴子) 松井委員。

○委員(松井 正志) 分かりました。できるだけ節減には努めていただきたいと思います。

今後のことなんですけれども、12月議会で指定管理の議案が出たり、それから指定管理料が設定をされるようなんですけども、管理責任というんか、事業運営責任が非常に曖昧になる形ではないかなというふうに危惧しているんです。というのは、今ありましたように、設計そのものは市が考えて、あるいは遊具などの購入であるとか、いわゆる全体の構想は市が考えて、それをつくります。そしてそれを指定管理者に指定管理してくださいねということになると、例えば今後、事業運営が立ち行かなくな

ったような場合、例えばやり方であるとか、何かいろんな事情になったときに、じゃあ、指定管理者側が責任を取る姿勢を求められるのか、それとも指定管理者が、例えばもともとこういうふうな施設じゃなくて、もっと違う施設だったらもっとうまく運営できたというふうなことを言うような機会を与えるようなことにもなりかねないんで、いわゆる設置者と運営者が別々というのは非常に難しいんじゃないかと思うんですよ。

例えば、スポーツ施設のように、誰が管理しても同じようなものではないんで、いわゆる工夫によってお客様であったり、いろんな方の利用が増えるというふうなことの経営形態だと思いますんで、そういうものについて要するに責任の分担というんか、そういうのをどのように考えておられますか。

○分科会長(上田 伴子) どうぞ。

○子ども育成課参事(吉本 努) 今、委員おっしゃっていただいたように、運営部分に関しては非常にやっぱりシビアに考えないといけないかなと思っています。まずリスクの部分はいろんな形で想定をしながら、まだ詰めている部分なんですけども、いろんなリスク管理の部分を厳密にやはりしておく必要があるというふうに思っています。

その中で、運営の部分も、やはりお客様に来ていただかないと、かなり収入の部分を見込んで、それを指定管理料の中に反映させているという形になりますので、やはり営業的な活動もプラスですし、運営のやり方の部分もかなり慎重にする必要があると思っています。

運営の部分に関しては、基本的に今回、プロポーザルで入って整備をしていただくボーネルンドという会社の部分が、いろんな形で全国的に展開しているという部分と、いろんな施設というか、をプロデュースをして、その運営のノウハウ自体もかなり持っているという部分と、どういうふうな形でしたらいいかというマニュアル的なものもその会社自体が持っているという形になりますので、そちらのほうもご提供いただけるということと、職員に対する実地研修ですとか、OJTも含めていろんな研修

もしていただけるという形になっておりますので、管理をする部分の運営の部分と、実際スタッフも、中の部分の働き方いうんじゃないですけど、その運営をどうするかというふうなことも含めて、全体的にその辺りのものもご指導いただきながら、運営をお願いするところとも常に協議をしながら運営を進めてまいりたいなというふうに考えております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 今の運営のやり方としては、市が指定管理者に指定管理をお願いします。指定管理者の中で直接管理する部分と、そのさっきおっしゃった事業者に委託される部分とが分かれるということでもいいですか、そういう理解で。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 今こちらで考えておりますのは、指定管理の部分として、いわゆる遊び場の部分と、市民交流広場というふうな形の中で市民の方がいろいろ多くそこで集っていただいて、その市民交流広場の中に学習室という部屋を2つつくるという形になります。基本的には、そちらのほうの部分に指定管理をしていただいて運営をしていただくという考え方をしておりますので、その指定管理者から、さらに遊び場の運営自体をまた再委託ということは考えておりません。そちらのほうで直接運営をしていただくという考え方で調整をしております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（松井 正志） 固有名詞で、ボーネルとっておっしゃったんですけど、その方は指定管理者の候補ということですか、それとも、そうではなくて、別の指定管理者から何か関連のあるような形になる個人でしょうか。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 先ほどご説明したボーネルンドの部分は、今回、アイティの4階部分に関しては、もちろん整備のほうは、整備を主というふうな形になりますが、運営に対するアドバイスのものとか、具体的な機器の保守点検、そうい

うふうな形のものとはそちらのほうにお願いして、運営の部分はいろんな形のアドバイスは継続して、していただけるというふうなことになっています。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 生涯学習課と、ご担当されている冒険館については、設計から施工、それから運営まで全て同一の事業体がやっておられるので、非常に責任の所在が明確であり、市としても安心して任せれますし、向こうとしても責任持ってやる義務があると思うんですけども、指定管理というのは非常に曖昧なところがあって、今のご説明では、指定管理者が全て責任を取る、あるいは当然リスク分担は分けるんでしょうけども、市以外の責任を取る団体としては、指定管理者だけということに理解してよろしいですか。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○こども育成課参事（吉本 努） 今、松井委員がおっしゃったとおりで、リスクの部分は、市のほうと、その指定管理者のみという形になります。以上です。

○分科会長（上田 伴子） ほかにありませんか。

青山委員、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 今の子育て支援総合拠点等整備事業なんですけど、以前頂いた資料を含めてちょっと心配なところが、やっぱりその財源の確保だと思うんです。指定管理料1,373万5,000円というのは、これ今、出されてはいるんですけども、これは指定管理料3,400万円から入場料を差し引いた金額ということなんですけど、この入場料も、それだけの入場料確保が本当に可能なのかということもありますし、一番心配なのは、ふるさと納税、これを年間7,000万円から9,000万円確保できるというふうな見込みなんですけど、これにしても極めて不安定な財源だというふうに私は見えています。市の財政状況を見ると大変厳しいということも常々理解をしながら、この財源について、やっぱりもう少し施設の運営をしていく上で効率的な運営方法、それから指定管理の在り方だとか、そ

れから財源の確保、こういったことについてもう少し精査をして、精度の高い財源確保をしていくべきだというふうに思うんですけども、その点について政策調整のほうとの調整も必要になってくるかと思うんですが、その辺りの考え方、財源確保についての考え方をもう少し丁寧に説明をいただきたいと思います。

○分科会長（上田 伴子） 吉本参事。

○こども育成課参事（吉本 努） 財源の確保につきましては、今、青山委員のほうがおっしゃっていただいた部分の基本的な想定としては、いわゆるふるさと納税の地域振興基金を使ってというふうな形の考え方しております。見込みの部分でしかないんですが、先ほどおっしゃっていただいたように、大体7,000万円から9,000万円ぐらいが年間使えるというふうな形で今見込んでいるというふうな状況になっています。

毎年大体通常の部分にしたら6,000万円ぐらいの費用がかかるというふうな形にはなりますので、歳入自体が地域振興基金というか、ふるさと納税が減ればこの辺の財源がなくなるというふうな状況は、正直言って不安材料としては持っております。しかしながら、今こちらで考えておりますのは、もちろんそれを基本的には地域振興基金があるというような想定の中ですが、歳出自体をどれだけ圧縮できるのかというふうなことも、年々いろんな形をチェックしながら、それを圧縮するという方法しか今はないかなというふうに思っています。

それと、いかに歳入というか、入場料を上げるかというふうな形のものに力を入れて、バランスの取れたような形の運営をするというふうなことで、いろんな形でそれを行政と指定管理のほうと話をしながら、その辺りが圧縮できればなというふうに考えています。

基本的に、その他の部分も何らかの収入という部分が確保できればとは思っておりますが、今の部分は、遊び場に関する入場料と、学習室という2つの部屋がございますので、そちらのほうの使用料というふうなことも一応想定としては見込んでおりま

して、アイティ自体のそういった使用料というのは、市民プラザを例に出して悪いんですけども、市民プラザもかなり稼働率としては高い状況になっております。ですので、あそこの中でいろんな形の活動をしていただく中で、その会場の使用料とか部屋の使用料も上げながら、歳入のほうも確保したいというふうに考えております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 現状の中での財源の見立てということでは、致し方ないのかなと思いますけども、あそこは商業施設でもありますので、そういった指定管理者のノウハウ、それから商業施設として人が集まってくるところでの収入の方法、財源確保について、もう少し検討の余地があるのではないかなというふうに思いますので、あそこ施設全般の運営に係る財源を確保していく上で、これは教育委員会だけで考えても仕方ないと思いますので、財源確保について財政課、今の政策調整とも十分協議をいただいて、その辺りをしっかりしていただきたいというふうに思います。これは意見として聞いていただきたいと思います。よろしいです。

○分科会長（上田 伴子） ほかにありませんか。どうぞ。

○委員（伊藤 仁） 今の子育て支援のことについては大体理解はするんですけど、今後また7階についても、いつ頃これ予算計上されて、いつの議会に予算計上されてくるのかという、その運び方と、あと1点、また話が替わるんですけど、豊小の放課後児童クラブなんだけど、今から実施設計をするということ。そして、来年の7月、8月に工事、整備が終わるのに、何で再来年の4月まで待つ必要があるのか、その内訳といいましょうか、そういった実態についてお答えください。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（吉本 努） 7階の部分についての予算について、ご説明させていただきます。

7階の整備費につきましては、今、実施設計を始めているというふうな状況になりますが、整備費のほうに関しては、来年度の当初予算を想定いたして

おります。それに伴いまして、指定管理の部分の中にいろんな清掃とかもろもろ、いろんな部分がありますので、そちらのほうも、7階部分も想定をいたしておりますので、それも併せて金額については債務負担をお願いをする中で、そちらのほうも含んで予算のほうをお願いしたいというふうに考えております。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○子ども育成課参事（富岡 隆） 私のほうからは、放課後児童クラブの整備につきましてご回答させていただきます。

来年、小学校の工事になりますので、工事につきましてはできるだけ子供に影響がないように、夏休みを中心に工事を進めたいということで、今回、設計の補正予算を上げさせていただいております。

現在の放課後児童クラブの利用のほうは、小学生だけではなくて、幼稚園児もおりますので、ひかり幼稚園に通っている幼稚園児が毎年五、六名おりますので、その子たちの移動の距離のことを考えると、幼稚園がある間は幼稚園のほうで放課後児童クラブの運営をしたほうが好ましいかなということで今考えておりますが、万が一幼稚園児の利用がなかったりですとか、小学生だけになって早く使えるようなことがありましたら、柔軟に対応していきたいというふうには考えております。以上です。

○委員（伊藤 仁） よろしいです。

○分科会長（上田 伴子） よろしいですか。

ほかありませんか。

すみません、私からもちょっと聞きたいんですけども、235ページの短期生活支援住居運営事業というのが終了するので、その経費がなくなるということだったんですけども、これについては、中身としてはどんなことで、なぜ終了するのか、また、ほかの事業に移るのかっていうことと、それから237ページに介護施設のコロナのための個室をつくれるということで、1施設だけの応募があったということだったんですけども、ほかの施設については、そういうことはあまり必要ないのか、また、その申込みがないからそういう展開がされないの

かということと、あともう1点は、ワクチンについての人件費が相当かさんできていると思うんですけども、そこら辺でワクチン関係のそこについてのいろんなところからのやっぱり応援もあつての人件費になってきていると思うんですけども、そこら辺のそのときの状況、またこれからの状況についてはどんな感じかなというところ辺もお知らせください。

どうぞ。

○高年介護課長（定元 秀之） 今、ご質問がありました点で、まず、高齢者の委託のほうの関係で50万円の減額につきましてですが、これにつきましては、まず、高齢者短期生活支援住居運営事業というものにつきましては、高齢者が災害や虐待などの突発的な事情により、適切な生活環境を失った際に、住居及び支援サービスを提供することにより、高齢者の健康的な生活を守り、高齢者の福祉の増進を目的にした事業であります。これは、特別養護老人ホームはまなす苑に住居スペース1室を確保しまして、利用者の有無にかかわらず、年間100万円の委託契約を行い、生活支援サービスを提供してまいりました。

このたび、受託者側でありますはまなす苑から、市が確保していました住居スペースの有効利用を考えておまして、協議を行った結果、9月末で本事業を終了することとしました。

なお、今後、高齢者が同じように突発的な事情により、適切な生活環境を失った際には、また、生活管理指導短期宿泊事業という事業がありまして、これに対応することになります。生活管理指導短期宿泊事業は、養護老人ホームを対象としておりますので、今までははまなす苑でありましたが、今後はコスモス荘とことぶき苑が対象施設となります。

ちなみに、高齢者短期生活支援事業につきましては、過去3年間で昨年のみ1件、1人の利用がありました。ですので、十分対応はできるというふうに考えております。

もう一つ、次の2つ目の質問でありました民間の老人福祉施設のほうの関係につきましては、こちら

につきましては該当する施設全てに問合せをさせていただきまして、そこのある事業者、1事業者だけが実施したいというふうに申出があったというものです。

○分科会長（上田 伴子） はい。

○健康増進課長（宮本 和幸） ワクチンの人件費に関してです。

職員の時間外に関しては、主に土曜日の昼から、それから日曜日は終日出てますので、その分の時間外になりますし、看護師や薬剤師さんの報酬については、平日、水曜日の午後とか木曜日の午後出てもらったもの、それから土曜日の昼から日曜日も終日、それぞれ出てもらってまして、一応今後想定としては11月末までの分で支払えるだけの金額を積算をしております。以上です。

○分科会長（上田 伴子） 分かりました。

1点だけ、定元課長のところなんですけども、全介護施設に問いかけをされたということでありましたが、1施設だけだということ、あとは大体そういうような、もしそういう事態になれば対応できる個室などをちゃんと持っておられるということなんじゃないかな。

○高年介護課長（定元 秀之） それは、あくまでも施設の大きさとか、そういうものによりますので、やはり大きなところにつきましては、先ほど言いましたように、玄関から各個室までが距離が長いと。そうしましたら、その間で中間のところ、そういう扉をつくって、玄関室というものをつくって、それで長い距離を使わないようにするという考え方で、たまたまそういう事業所としては要望があったということでもありますので、他の事業所につきましても、それはどういうふうに考えているか、それはちょっと分かりませんが、応募がないということは、十分対応ができるというふうに考えております。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） 分かりました。

そういうところでの、やはりコロナ感染のクラスターのなものも今までありましたし、十分また見ていただきたいと思います。以上です。すみません。

ほかは質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） では、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。

よって、第96号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第118号議案、令和3年度豊岡市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） それでは、9月16日付の追加議案書の15ページをお願いします。

まず、歳出ですけれども、ワクチン接種について、希望される方が11月に完了できるという想定の下、国から補助金の追加交付がありましたので、コールセンターや会場警備などの委託料の追加、また、接種会場の追加や円滑な会場運営を行うための用品の借り上げ料を補正しています。

次に、13ページをお願いします。新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金ですけれども、先ほどの歳出に対する補助金で、10分の10の補助になります。

説明は以上です。

○分科会長（上田 伴子） 説明は終わりました。

質疑はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） これまでも委託されたり、用品も借り上げされていると思うんですけども、例えば委託先っていったら具体的にどんなとこなのか、具体的にっていうんか、お名前は結構なんですけど、市内のそういう業者さんなのか、それから用品なんかについてもそういう市内のレンタル業者とかそ

ういう方なのか、ちょっとそこら辺だけ教えてください。固有名詞は結構です。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 市内のほうのレンタルをされている事業所になります。

○分科会長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） コールセンターとか、誘導業務とか、そういうところはどのような方がいらっしやいますか。

○分科会長（上田 伴子） 宮本課長。

○健康増進課長（宮本 和幸） コールセンターについても、市内のほうの人材派遣会社からになっております。

○委員（松井 正志） 結構です、分かりました。

○分科会長（上田 伴子） 質疑ほかにはありませんか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 会場の借り上げなんですけども、総合体育館と但馬空港というふうに理解しているんですけど、但馬空港のほうについてはどうなんですか、総合体育館については市の施設だというふうに理解しているんですけども、この会場借り上げ料は全部総額、但馬空港の分なんでしょうかね。借りるとしたら、何日間これを借りるという格好になるんでしょうか。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 総合体育館は、建物は市なんですけど、指定管理ということですので、使用料は発生することになります。それと、但馬空港はもう当然使用料発生で、回数ですが、16回借りる予定にしております。以上です。

○委員（青山 憲司） 金額は分かりますか。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 一応空港のほうで予定しているのが290万7,000円を計上しております。設備というか、備品等はまだそこに置きっ放しにしたいと思いますので、その期間を借りるといようなイメージになります。

○委員（青山 憲司） 総合体育館は。

○分科会長（上田 伴子） どうぞ。

○健康増進課長（宮本 和幸） 総合体育館は、借り上げが、すみません、会場だけの分がちょっと出なくて、15回借り上げで、それ以外のレンタルというか、用品の借り上げも含めて840万円というふうに考えております。

○分科会長（上田 伴子） 用品の借り上げも含めて840万円。

○健康増進課長（宮本 和幸） 用品の借り上げも含めてになります。

○分科会長（上田 伴子） いいですか。

○委員（青山 憲司） よろしいです。

○分科会長（上田 伴子） ほかにありませんか。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） それでは、質疑を打ち切ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決定してご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） ご異議なしと認めます。よって、第118号議案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは、当局職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

請願・陳情の関係の部署の方は、引き続き審査にご同席ください。

分科会を暫時休憩します。

午前11時20分 分科会休憩

午前11時30分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、協議事項（2）番、請願・陳情の審査に入ります。

陳情第3号、豊岡市立弘道小学校の学級編制に係

る陳情書を議題といたします。

事務局より請願・陳情文書表の朗読をお願いいたします。

○事務局（小崎 新子） 読み上げます。

請願・陳情文書表。陳情第3号です。

豊岡市立弘道小学校の学級編制に係る陳情書。受理年月日、令和3年9月7日。

要旨です。弘道小学校では、近年の少子化の影響を受け児童数が減少し、1学年1学級の学級が増えてまいりました。現在は、兵庫県教育委員会で開催していただいている新学習システムの35人学級編制により、3年生と4年生については、2学級で学習することができています。

しかしながら、5年生については、現法定が40人学級編制のため、4年生までの2学級から学級減となり、1学級満杯の40人で学習する状態となっています。そのため、子供たち一人一人の確かな学びの保障が難しく、また、担任の先生の負担が増大している状況にあります。

加えて、教室が密状態になっているため、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子供たちの健康安全は確保できるのであろうかとPTA会員からPTAに不安の声が集まってきております。

つきましては、新型コロナウイルスの終息が見えないことも鑑み、学年36人以上の場合、5・6年生時も、2学級となる編制をお願いします。何とぞ、実現に向けてご検討いただきますようお願いいたします。本PTA会員一同、要望について早急に改善・対応していただけることを切に願っております。

陳情内容。5・6年生時に2学級となる編制をお願いします。

実現が難しい場合は、指導者を増員し、指導・支援体制の拡充をお願いします。

提出者、豊岡市出石町寺町345、弘道小学校PTA会長、濟真樹。付託委員会、文教民生委員会。以上でございます。

○委員長（上田 伴子） それでは、この件について当局から意見、説明等はありませんか。ないですか。

それでは、質疑、意見等はありませんか。

松井委員。

○委員（松井 正志） まず、お聞きしますが、コロナで緊急事態宣言が今後解除されるという見込みもあるんですけども、現状の制度の中で密を回避するために、例えば生徒数、児童数を分ける、そのために例えば先生の人数が増えるような場合についてのコロナ対策として、要するに国や県のほうの支援制度というのはないのでしょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 国の制度として、クラスを分けるとかっていったものについては具体的にはないんですけども、コロナの対応としましては、スクールサポートスタッフ、学校の中の消毒していただく方とか、そういった方を雇用するといったようなことは、昨年度はありまして、何校か配置をさせていただきました。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） テレビや新聞等で、市の教育委員会によっては、分散登校であるとか分散学習であるという制度を取っておられるところがあるんですけども、そういうところは全くの単独で教師とか先生の方を確保されているということで理解していいのでしょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 分散登校をしても、担任は1人で、子供たちが入れ替わりにやってくるということなので、職員が増えるということはないです。

今、教育委員会として弘道小学校に支援していることとしましては、県の加配を配置しまして、授業形態、一括で40人でするだけではなくて、例えば20人と20人に分けて授業を行うとか、そういったことができる加配を今年度、配置をさせていただいて、本来でしたら非常勤、23時間15分、1週間の勤務がなんですけれども、今年度は県のちょっと研究加配ということもありまして、それを1年間常勤で配置をさせていただいて、活用いただいています。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） ということは、実態として、弘道小学校においては、陳情者の願意が満たされている、いわゆる40人学級のような密にならないように、そういうふうな措置が取られているというふうに理解していいのかというのが1点と、同じように40人以上のクラスのある学校というのはほかにあるのかどうか、その数は幾らぐらいあるのか教えていただけますか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） コロナの対応として、常時2つにちょっと分けるということは難しいです。弘道小学校の実態としましては、今、算数の授業については2つに分けてやっているというふうに聞いています。

学校の運用にもよりますので、その一つの5年生だけに入るとということよりも、5年生にも、6年生にも、4年生にもってなってくると、全ての授業を半分に分けてということとは難しいというような現状があります。

それから、4年生まで35人学級の編制でクラスが分かれていたんですけども、5年生になって40人学級の運用で、人数が増えてしまう、クラスが減ってしまうというのは、弘道小学校以外に、五荘小学校が対象になります。市内では、この2校が対象になります。

○委員（松井 正志） 分かりました。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。
どうぞ。

○委員（上田 倫久） 今現在は3年生は38人やから2学級になっておるという状況ですね。4年生も38人だから2学級になつとということなわけで、現在は。問題なんは、なら、5年生になるいうことは、来年のことですか。来年には5年生は40人学級としてくらなあかんで、そこをどうにかできないかということのあれですか、ちょっと整理として、この要望というか、陳情は、そういうちょっと。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 今既に、5年生が

40人学級、40人になっています。この5年生につきましては、昨年度は20人、20人で、2つのクラスで学級編制していたんですけども、今年度は40人になったというところで、今回、陳情が出てきたというふうに理解しています。

○委員（上田 倫久） 現在は、5年生は40人というところで、1学級になつとということなんですね。

○こども教育課長（和田 晃典） はい。

○委員長（上田 伴子） そうそう。

○委員（上田 倫久） だから今現在の5年生の40人の学級を1学級だけでも、どうにか分けるとかいうことではないでしょう、これ。だから3年生、4年生が今後5年生になったときにとということと違うんですか。

○委員長（上田 伴子） 違う違う、今現在のこと。

○委員（上田 倫久） じゃ、違うんですか。

○委員長（上田 伴子） 今現在、40人おるから分けてくださいと。

○委員（上田 倫久） 今、5年生が40人おるから、それをどうにかしてくれということ。

○委員長（上田 伴子） そうそう。
どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） 35人学級というのは、段階的に引き上げていくという方針がもう既にあって、今、この要望にあるのは、弘道小学校が5年生、6年生に上がる時に、今のままだったら35人学級になってないということなんですね、要はね。その類似小学校は五荘だということなんですね。2校がそういう対象なんだけども、先生の配置も含めて、加配教員も含めて体制をやっぱり取らないとできないので、段階的にやっていく計画であつたらいいんだけど、このまま弘道さんからの要望を受けても、ほかの学校の絡みもありますから、しっかり教育委員会として、何年生時のときには、今、1年、2年はたしか35人だつたと思いますけど、段階的に上げていくのでということ、教員を含めて体制を整えていかなあかんで、ということが問題だと私は思いますけども、いかがですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

- こども教育課長（和田 晃典） 陳情の中に、2学級となる編制の実現が難しい場合は、指導者の増員等も含まれておるんですけれども、現在、教育委員会としましては、先ほど申し上げました県の加配、新学習システムを1人、それから主幹マネジメントという加配を、これも県の加配です、これも非常勤ですけれども1人、それから市の負担で、市単で特別支援教育支援員ということで、3人、弘道のほうには配置をさせていただいて、学校の子供たちの関わりということを支援させていただいているといったような状況です。
- 委員長（上田 伴子） いいですか。
- 委員（芦田 竹彦） いいです。
- 委員長（上田 伴子） 芹澤委員。
- 委員（芹澤 正志） 今、芦田委員が言われたように、やはり全ての学校において段階的に、多分、来年以降もずっと継続してこういう例が出てくると思いますので、やはり今この1校だけをどうするというのではなくって、やっぱり短期・中期的にそうやって全体を見据えてこれからやっていくほうがいいのではないかなって思います。多分いろんな感染症対策とかもそれぞれやられとると思いますし、校長会なんかで全体を見てしっかりと決めていけば、そういうことを、こういうことを考えていくことはすごいいいことだと思いますので、意見です。
- 委員長（上田 伴子） 何か答弁があれば、いいですか。はい。
- こども教育課長（和田 晃典） 先ほど、校長会等の話も出たんですけれども、小学校長会のほうでも、この35人学級の対応ということを検討していただきました。その中で、やはり特別な支援を要する子供たちが多いということで、35人学級というところも必要なんだけれども、優先順位としては、特別な支援を要する子の対応を優先したいというようなこともお聞きしまして、特別支援教育支援員の配置、これのほうを優先させていただきたいというふうに考えております。
- 委員長（上田 伴子） ほかにないですか。どうぞ、伊藤委員。
- 委員（伊藤 仁） 1件いいですか。35人学級を国のほうが段階的に今上げているという、今、6年生まで35人学級になるのが、あと何年かかるの。
- 委員長（上田 伴子） どうぞ。
- こども教育課長（和田 晃典） 今年度を含めて5年です。ですので、今年度が2年生、来年度が3年生で順次いきます、6年生までいきますので、最終的には令和7年度です。
- 委員（伊藤 仁） あと4年か。
- 委員長（上田 伴子） 卒業しちゃうが。どうぞ。
- こども教育課長（和田 晃典） 35人学級が5年かかってということですので、35人学級編制の早期実現ということで、但馬の自治会から国のほうに要望していただけてますし、市町村の教育委員会連合会のほうも県のほうに要望していただけています。
- 6月議会で、教職員組合のほうから要望が来まして、それにつきましても議会のほうからもそういった要望を出していただいているというところで、何とか国、県のほうで加配等をつけていただけたらと思っておるところです。
- 委員長（上田 伴子） ほかにないですか。青山委員。
- 委員（青山 憲司） 弘道のこれは陳情なんですけれども、五荘が対象になるというふうなことだったんですが、五荘のほうのその今の加配教員ですとか、その辺りの実態はどうなっているんでしょうか。
- 委員長（上田 伴子） どうぞ。
- こども教育課長（和田 晃典） 五荘のほうには、先ほど言いました新学習システムを常勤を2人、それから今年度統合してますので、統合加配を1人、あと、主幹マネジメントという、同じ非常勤になりますけれども、そういった方を1人配置させていただいております。
- 委員（青山 憲司） よろしいですか。
- 委員長（上田 伴子） どうぞ。
- 委員（青山 憲司） この陳情の内容では、2学級編制を望むということなんですけれども、学校での

コロナ対策も含めて、具体的に何か対策をされているようなことがあればなんですけど、全てに完全2学級というのは、これ難しいということの認識なのか、その辺りも含めてちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 2学級編制ということは、担任を1人つけて2つにしていけないといけないということですので、現状で考えると対応としてすぐにはちょっと難しいではないかというふうに考えております。その中で、コロナ対策としましては、今、学校のほうにコロナの対応ということで、マスクや手洗い、前を向いてとか、そういった指導はさせていただいています。

それから、先日、弘道のほうには、コロナ対策のために机の間隔を1個ずつ空けているので、非常に窮屈というか、いっぱいいっぱいになってしまうと。そんな中で、例えば机を2つを1つにして、間にパーティションを置くとか、そうすることで通路の幅が広がるのではないかとということで、今、ちょっとそういったこともどうでしょうかということをお話をさせていただいているところです。ただ、授業をするときに集中ができないとか、そんなことになってくるとパーティションを置いても逆効果になりますので、そこはちょっと学校の判断のほうに今委ねているところです。以上です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

青山委員。

○委員（青山 憲司） 弘道については、今の三十何人でしたっけ、36人か。五荘のほうは同じような状態なんですか、その同じような感じだというふうに聞くんですが。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 五荘の今の5年生につきましては、全部で146人います。4年生のときには5クラス編制になりまして、大体29人から30人。これが今、5年生になりましたら4クラスになりまして、1学級あたりは36人から7人の編制になっています。今後4年生につきましては、

26人から7人のクラスが35から6人のクラスになる。そして今の3年生が28人から9人が三十七、八人のクラスになってくるといった人数になります。

○委員長（上田 伴子） よろしいですか。

どうぞ。

○委員（上田 倫久） 今、現状を聞かせてもらったんだけど、例えば今要望されている人数を配置すること、弘道小学校に、だから、今要望されてる人数を配置することは絶対無理なの。今言われたように、各学校っていてもオール豊岡で50人ですよ、だから、そういうのを振り分けていかんなんと思っただけでも、今要望されているこの弘道小学校のほうには、要望されてる数は絶対無理なんですかっていうこと、そこをお聞きしたい。

○委員長（上田 伴子） 教師をですか。（「指導員の増」と呼ぶ者あり）

○委員（上田 倫久） 指導員の増だ。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 今、学級、国の基準で定数でいただいている先生の数、そして県で加配をいただいている数、これだけでは今、弘道小学校が2学級にしてほしいという要望に応えることはちょっと難しいと思っています。今年1年限りではなくて、今後5年間、全部35人学級になってくるまではそういった対応をしていけないといけない。そして、5年生だけじゃなくて、当然6年生になれば5、6年の対応っていうことになりますので、少し継続的な視点で考えていけないといけない中で、県や国の加配がちょっと見通せないという部分では少し難しいかなというふうに考えております。

○委員（上田 倫久） なら、ここの配置図とかなんかも見せてもらっとるんだけど、結局は学校の中でもらった人数だけで何かやっぱり工夫をしたりして、例えば学級は1つだけでも、教科になったら2つに分けるとか、そういうふうな、40人ばかりじゃなくて、そういう、2つグループとか、そういうふうなことで教科を分けたりして、指導を工夫

することは可能やろうね。そのときには、だから学校の中で教員というか、それを担当するのは、例えば国語だったら2人みたいな形になるかも分からへんけども、時間数が増えるかも分からへんけども、そういうふうなことは可能ですよね。ちょっとそういうところにちょっと、どういうふうに工夫するかの話なんだけど。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども教育課長（和田 晃典） 最初にちょっとお話しさせていただきましたけれども、今、県の加配を配置をさせていただいて、学校での運用になるんですけども、算数の時間については既に2つに分けて授業をさせていただいてるといったような状況です。

○委員（上田 倫久） 結構です、以上です。

○委員（青山 憲司） よろしいですか、もう一遍。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） この件に関しては、これ、豊岡だけではないと思うんですけども、県のそういった、こういった学年ごとに持ち上がりで35人学級を実現していくという中で、こういう学校、学年、クラスは県下でも相当あると思うんですけども、そういったところでの県の方針だとか対応だとか、あるいは国からの指導だとか、35人学級の実現に向けて、こういう過渡期にあつてはこういうこともあり得るといふことでの方針なり、そういったものはどういうものが出されてるんでしょうか。

○こども教育課長（和田 晃典） 県のほうからは、国の定数が40人だったときから4年生までは35人学級ということで、県独自で加配をいただいて、35人学級をもう前もってさせていただきました。これがちょっと5年生、6年生になると40人になるんで、そこが今問題になってるんですけども、今年度、加配の在り方研究っていうことで、各地区、1人ずつそういった研究の加配の方を配置させていただいて、いろんな加配の在り方について研究をさせていただいてるといふふうに聞いています。そのうちの1つに、1人加配をつけて、学級を2つに分けてしている研究をしている地区もあるということ

で、そのこの委員会にも、ここでいくと五荘小学校の校長先生が委員として参加されて、今、協議をして、またまとめが多分3月、4月には来るんじゃないかなと思っています。それを含めて、また国のほうに要望されていくんではないかと思っています。

○委員（青山 憲司） はい、分かりました。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

ほかにはないですか。

○委員（青山 憲司） 委員長、もう質疑は打ち切りますか。

○委員長（上田 伴子） はい、打ち切ります。

○委員（青山 憲司） ちょっとお昼も来るんで、討論についてはお昼からにさせていただきたいと思います。

○委員長（上田 伴子） はい。

それでは、今、意見も煮詰まってきましたので、この後討論に入りたいと思いますが、当局の皆さんには説明等でご協力いただきありがとうございます。討論に入ります前に、ここで退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

それでは皆さんでまた討論に入りますが、討論については午後からに、1時からにさせていただきます。では、休憩に入ります。再開は午後1時。

午前11時57分 委員会休憩

午後1時00分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） それでは、皆さん、時間になりましたので、ただいまから休憩前に引き続き委員会を再開します。

傍聴に岡本議員が入っておられます。岡本議員が傍聴ということです。

それから、討論から始めます。

それでは、意見も煮詰まってきましたので、討論に入りたいと思います。

討論におきまして、各委員が発言された内容は後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしくお願いします。

では、討論はありませんか。

芹澤委員。（「討論の前に」と呼ぶ者あり）討論

の前に、はい。（「まず、動議」「動議」と呼ぶ者あり）これの動議ですか。（「動議」と呼ぶ者あり）これの動議か。弘道小学校の。（「討論の前に」と呼ぶ者あり）

どうぞ。

○委員（芹澤 正志） 継続審査でお願いしたいと思います。

理由は、午前中にもいろいろ質問と答弁であったように、やはり国、県の方針がまず第一に、それに基づいての施策ですので、やはり私たち委員会もこういう該当する学校を視察行ったり、いろいろ我々も目で見たりいろいろ研究して、しっかりと議論をした上で、今後にもすごい影響を及ぼすことですし、それで決めていけばいいと思いますので、今結論を出すことではないと思いますので、継審でお願いしたいと思います。

○委員長（上田 伴子） それでは、今の芹澤委員からの動議の件につきまして、賛成の方は挙手を願います。（「賛成1人だね。1人以上の賛成があったらええんだ」と呼ぶ者あり）

では、動議は成立しました。

○委員（松井 正志） 委員長。

○委員長（上田 伴子） 松井委員、どうぞ。

○委員（松井 正志） 動議を提出します。

継続審査にしないで、この場で採決を行う動議を提出します。

○委員長（上田 伴子） 今、松井委員のほうから、この場で採決をすると、表決をするという動議が出ました。

では、賛成の方は手を挙げてください。（「賛成」と呼ぶ者あり）

1人以上の賛成者がおられますので、動議は成立しました。

それでは、この動議について……（発言する者あり）

○委員（青山 憲司） 先に継審を動議を諮る。

○委員長（上田 伴子） では、ここで、先に……。

○委員（松井 正志） ちょっと待って。

○委員長（上田 伴子） はい。

○委員（松井 正志） 通常の場合は両方の動議がどちらも審議できるように、継続審査を先に諮るんですけども、今回の場合は既にもう任期末を迎えていますので、そうなる継続審査というのは、それを審査しないことになってしまいますので、審査の機会が失われますので、採決のほうを先にすべきだと思います。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） 継審動議が出されてますので、この継審動議がもし多数を占めれば、それはもう自動的に審議未了という格好になりますので、それは今の議員の期にかかわらず、それは継審を先に諮るべきだというふうに私は理解しております。（「順番からしたら継審からです」と呼ぶ者あり）

○委員長（上田 伴子） 一応、審議未了で……。ちょっと休憩します。

午後1時04分 委員会休憩

午後1時18分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） それでは、陳情第1号、健康福祉センターと条例に関する陳情書を議題といたします。

継続審査分につき、陳情書朗読は省略いたします。

本件につきましては、皆さんご承知のとおり継続審査となっております。

まず、当局から意見、説明等がありましたら願います。

どうぞ。

○健康福祉部長（原田 政彦） 議員説明会、それから9月議会と、説明内容についてはあまりかわりばえはしませんけれども、こういう機会をいただきましたので、同じような繰り返しになるか分かりませんが、一言述べさせていただきたいと思いません。

まず、健康福祉センターでございますが、健康福祉センターで行われております福祉活動、これは、市にとっては非常に大事な活動であるというふうに考えております。引き続きこの活動が継続できるように、機能を維持していくということは非常に大

切であるというふうに考えているところでございます。

一方で、健康福祉センターは、皆さんご高承いただいておりますように、一定の役割を終えていて公共的な役割が希薄になってきていることが上げられます。それから、2つ目として多額の経費がかかるということ、それから3つ目として、健康福祉センター以外で独立して運営をされているような、そういう同じような事業をされている団体がございます。こういった団体との公平性に欠ける、こういったことが今回課題として浮上してきているということでございます。

豊岡健康福祉センターに限りましては、こちらについては、除却をする場合には単独で除却するよりも、新文化会館整備を契機として今の市民会館の除却に併せてこのセンターを除却して、除却後については、新文化会館の関連施設用地として活用すれば有利な起債が活用できるということから、市の財政上最も有利になります。こういう観点から、現時点では同センターについては、市民会館の除却に併せて除却するという方向性にしたものでございます。

市長総括説明でも市長が申し上げましたように、今後さらに検討を重ねていって、最終的に方向性を判断したいというふうに考えているところでございます。これは豊岡健康福祉センターです。

それから、豊岡と日高東部健康福祉センターを除くその他の5つのセンターもでございます。こちらについても同じような話になってしまいますけれども、地域内の他の施設との複合化、それから、地域デザイン懇談会において有効な活用策、こういったものについて議論を進めるということにしております。

一定の方向性が出るまでは、指定管理期間の延長を検討していきたいと、その間は現状のまま維持をするということにしております。現時点では、地域デザイン懇談会の議論を注視、見守っていくということ、今後デザイン懇談会で意見やアイデアが出れば、それを踏まえてまた庁内の中で具体的に検討を進めるというふうな、そういう方向性で現在考

えているところでございます。ちょっと同じような話になってしましまして恐縮ですけども、以上でございます。

○委員長(上田 伴子) 今、社会福祉課のほうから説明がありました。

質疑、意見等がありましたらお願いします。ありませんか。

○委員(伊藤 仁) ちょっと1点、よろしいか。

○委員長(上田 伴子) じゃあ、伊藤委員。

○委員(伊藤 仁) 6月から今日まで、また該当者といいましょうかね、皆さんとどれぐらいの話し合いをされてるのか、何か進展があったのかなかったのか、その辺りをお聞かせ、何か変化があったのかなかったのかをお願いします。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○社会福祉課長(宮田 裕史) 今、伊藤委員からご質問いただきましたが、6月議会におきまして、こちらの陳情のほうも継続審査と引き続киなつたということもございます。その中で、利用を許可しております団体の皆さんにおかれましては、やはり残してほしいという思いは引き続きあること、また、私どもとしては移転に向けたお話をさせていただくというようなこともありましたので、十分な話し合いができてないというのが現実で、先日の議員説明会の機会でもお話しさせていただきましたように、市長のほうは8月上旬から直接お会いさせていただくという機会が唯一というのが実態ということで、そちらのほうでは市長のほうは直接それぞれの入居団体の皆さんとお会いさせていただく中で、年内、また年度内には方向性を出していきたいなというような話し合いをさせていただいたという状況でございます。以上です。

○委員長(上田 伴子) 伊藤委員、もういいですか。

○委員(伊藤 仁) はいはい、どうぞ。

○委員長(上田 伴子) じゃあ、今、青山委員が。青山委員、どうぞ。

○委員(青山 憲司) 6月議会で市長は、個人的な思いではあるけれども豊岡市の健康福祉センターは残したいと、後でそれは取り消されたんですけど

も、それは市長の思いとして、選挙戦も通じてそういった市長の思いがある中で、残す方向での検討なり、あるいは入居団体と今も協議は続いているというふうに理解するんですけども、そういった市長の思いっていうのは変化があったように見受けるんですけども、例えばそれは、新文化会館に絡めて豊岡健康福祉センター単独で議論するというので、別の事柄だというふうに総括説明でも言われたんですけども、市長の思いとしては若干心境の変化があったというふうに受け止めていいのか、その辺りはどうですか、今の団体との協議をされる中でどういうふうに見ておられますか。

○委員長（上田 伴子） 原田部長。

○健康福祉部長（原田 政彦） 市長の思いがどのように揺れ動いているかっていうのが、正直我々分らないです。ただ、やはりいろんな場面で、はっきりは言われませんが、まあまあ揺れ動いているのではないかなと思う場面はあります。というのが、我々もそうなんですけれども、やはり使用団体と懇談会をするときに、向こうは本当に切実な思いで、何とかしてほしいというふうにおっしゃいます。やっぱりそういう思いを聞くと、我々でも何とか受け止めてあげたい部分がありますので、そう考えると市長もそうなのかなというふうに思ったりもします。

ただ、本当にあそこを残すのか残さないのかといったときには、もっとロジカルに検討しないといけない、感情的にならずにというところがありますので、その部分でどのような判断を今後市長がされるのかどうかいうところはこれからなんだろうなというふうに思っております。以上です。

○委員（青山 憲司） もう1点。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） 先ほどの部長の説明では、今の健康福祉センターとしての機能は継続していくというか、維持していくということが必要だというふうに認識は伺ったんですが、経費も含めて、ほかの団体との公平性を含めて考えると、豊岡健康福祉センターをいずれ除却するのは必然だというふう

に私の質問でも答えられたんですけど、市長は、そのときに、どういう方針でこの案件について取り組んで、今、いこうと考えておられるのか、今の進め方、方針をちょっとお聞かせいただきたいんですね。今の健康福祉センターとしての機能は、もう公共的役割は終えてるというふうなことから、一方で機能は必要だというふうに言っておられる、この辺りの整合性がちょっと十分理解できないんですけど、あの機能を、じゃあ今後どういうふう維持していくのか、今の前提ではあの健康福祉センターを取り壊すという方針であるんですけども、じゃあ、その後この機能をどういうふう維持していこうと今されてるのか、その辺り具体的な方針があったらちょっと聞かせてもらえますか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康福祉部長（原田 政彦） 実は具体的な方針っていうのは今のところ模索中なんです。といいますのは、昨年度こういう方向性を出した時点で、まず、やっぱり移転先がないことには使用団体の方は非常に不安が募ってくるというところは我々も認識しておりましたので、一日も早く移転先を見つけたいといけないというような中で、奈佐小学校というようなところを1つ提案をさせていただきました。我々も市街地からちょっと離れているのであまりそぐわないのかなと思いつつも、まずは提案することが必要だということで提案させていただきましたが、やはり皆さん異口同音に言われるのが、やっぱり遠過ぎるというところで、利用者が通いにくい。そんなことがあって、やはり市街地じゃないと駄目だということが分かりましたので、今は市街地を中心に調査をこれから、これからなんですけど、しなければならぬなど。今までも調査はしてきました、何か所かピックアップはしておりますけれども、まだちょっと先方にも何も了解も得ておりませんし、ただ、その建物が本当に今後使えるのかどうか、その辺の判断もできておりませんので、今ちょっと言えませんが、できる限り今までもちょっと調査はそれなりにしてきましたし、今後もちょうと力を入れていかないとけないなど。本当に移転先

が提示できないとやはり不安は解消できませんし、移転先が候補ができて初めて交渉に乗ってもらえるのかなっていうふうに思う部分もありますので、そこを今後ちょっともう少ししっかりと詰めていきたいなと思ってます。以上です。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○委員（青山 憲司） はい、分かりました。

○委員（上田 倫久） いいですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（上田 倫久） 3点ほどお願いします。

1つは、市長が4月に替わったんですけども、3月の段階では中貝宗治市長だった。6月の議会の際には関貫市長になった。今度、今現在も、この9月の議会も関貫市長になってきたんだけど、この市長の総括説明か、今言われられとったところで、一番最後のところなんですけど、現時点での市の方向性としては、設置管理条例を廃止し、豊岡福祉センターについては有効な起債が活用できるよう、現市民会館と併せて除却することが望ましいとなっておりますというふうなことを、これ、はっきりと言われとるんで、6月のときには福祉会館を残すとか残さないとかいう、そういう言葉がいろいろ出てきたりしとったんだけど、ここの6月の段階ではこのまま市民会館併せて除却をすることが望ましいとなっておりますということを結論づけとんなるんで、それはそれでいいんかどうかいということと、あと、今後って書いてあるから今後のことについては、この前の質問なんかでも言っとったのは、今後いつのはいつまでに結論出すんやと、そういうことを市長に詰めとったんですけども、その日にちね、いつその結論を出すのか、どういうふうなことを結論づけるかということ。それが1つ。

あと、私もこのことについては3月の段階で、残す方向で一応言ってきたわけなんですけども、そのときに言ったのは、2か月間、入ってる方々に納得がいくことができること、そして、その機能がどっか移転、その場所がなくなったとしても、移転、例えば新文化会館の中に入るとか、そういうのをできるかどうかということをもって福祉会館のほう

のこの陳情のほうにも賛成した記憶があるんです。それで、今も8月の末、10日頃までかな、この豊岡福祉センター目的外使用団体と市長との懇談会をされてきとると。それでこれ見とったら、データ見とったら、8団体の中ではっきりと移転を考えていないっていうのが2つかな、このデータで見せてもらったら。あとははっきり移転をしないとは言われてないんだけど、移転する場合にはこういうことが必要だ、こういうことが必要だ、こういうことが必要だと言われとるので、この団体の方々に対してほんまにそういうことができれば可能なのかということ。ここをお聞きしたい。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康福祉部長（原田 政彦） まず1点目です。市長総括説明の中で、現市民会館と併せて除却することが望ましいとなっておりますが、これは、市長のほうに一定の理解として除却するのが望ましいんだというふうに市長自身が理解をされたと、理解をされたというか、ここの表現は除却することが望ましいとなっておりますので、豊岡市の方向性として昨年度から同時に除却するのが望ましいという方向性を出しましたので、それに対して確認をしていただいたということかなって思ってるんです。市長としても確認をしたと。それは確認したんだけど、今後はさらに検討を進めていって最終的に判断するというので、取りあえず年内ですかね、年内とか年度内とかっていう言い方されてますけれども、ただ、早い時期にというような、そういうふうな団体からの要請もありますので、年内には方向性を出したいというところだというふうに考えております。

それから、使用団体のほうに納得してもらえような移転ができるのかどうかということだと思えます。先ほど言われました新文化会館の整備に併せて、新文化会館を整備してその中に入れないかどうかっていうような、そんなこともあったと思えますし、この9月議会でも市長のほうから、その辺も検討をしてるけれども何かなかなか難しいというような、そういう答弁もあったと思えます。ちよっ

と先ほど青山委員への答弁と重複してしまいますけれども、やっぱり我々としては移転先がないからこそすごく使用団体の方は不安に思っているところがあります。この間の市長との懇談会においても、これは我々のほうから、じゃあ仮に移転する場合はどうですかという前提の中でお話をさせていただいております。だから、皆さんの思いとしては恐らくそのまま残りたいんだろうなという思いが強いのだろうと思ってますけれども、ただ、仮に移転する場合には何団体かの方は、その場合には移転もやむを得ないようなそういう表現はされてはいらっしゃいます。だから、とにもかくにも移転先をしっかりと我々が選択をして、それを提示するっていうことがまず必要なのかなというふうに、今の段階では思っております。以上です。

○委員（上田 倫久） なら、もう1つ。それが、今、移転先がやっぱりなければ今のままっていうことになる。今、この2027年頃までっていうようなことになつとるから、そこまでは続くということでしょう。だから、それまでは今のところおっても、見つからなければおってもええということになるんですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○健康福祉部長（原田 政彦） 今のところは現市民会館の除却に併せて除却するというのは、1つのめどとして2027年度頃というふうに申し上げました。それは新文化会館の整備が順調にこれからいったとしたら、今の現市民会館の取壊しが2027年頃になるだろうという想定の中で、2027年頃に併せて除却するのが望ましいというふうになりましたけども、ただ、それが2027年度に除却するのかどうかいうのも、そこもまだはっきりとしたものではありませんし、センターにしても現市民会館と併せて除却するのが望ましいであって、まだそこも決定したものではありません。その辺はまだこれから市の内部でちゃんと政策決定しないといけないということで、あくまでもめどとして2027年頃ということをおっしゃっています。ですので、最長でそこまでは行政財産として残すことは可能だ

と、議員の皆様からご理解をいただければの話ですけれども、最長でそこまでは引っ張っていけるということでございます。以上です。

○委員（上田 倫久） 分かりました。以上です。

○委員長（上田 伴子） すみません、さっき上田倫久副委員長のほうからありました、使用団体との懇談のことで私も今議会のときに、9月議会のときに資料要求した中では、このときは、もし移転するのであればっていうこの問いかけに対しての声だったので、思いとしては9団体とも移転はせずに継続的に使用したいという希望でみんな、資料の中では出てました。以上、付け加えておきます。

○委員（上田 倫久） ありがとう。

○委員長（上田 伴子） ほかにありませんか。

それでは、意見も煮詰まってきたと思いますので、この後、討論に入りたいと思います。

当局の皆さんには説明等でご協力いただき、ありがとうございました。討論に入ります前に、ここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、ここで休憩をとります。

午後1時38分 委員会休憩

午後1時44分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） それでは、委員会を再開します。

まず、さきの陳情第3号について、継続動議と、それから採決の動議と2つ出されております。委員長としては、採決の動議を諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（青山 憲司） 異議あり。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） 通常の慣例に倣って、継続審査から諮るべきだということを申し上げたいと思います。

○委員長（上田 伴子） それでは、これについて委員の賛成、反対を採ります。

それでは、青山委員の今の意見に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上田 伴子） それでは、賛成多数で青山委員の今の意見を取り入れまして、青山委員のほうから出されておりました動議のほうから先に……、青山委員じゃないや。

○委員（青山 憲司） 私じゃない、芹澤委員。

○委員長（上田 伴子） 動議については芹澤委員だ。
ただいま芹澤委員から、陳情第3号については閉会中の継続審査とされたいとの動議が提出されました。

直ちに本動議を議題といたします。

お諮りいたします。本動議のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上田 伴子） 賛成多数ですので、陳情第3号は、閉会中の継続審査とされたいとの動議は可決されました。

ただいま、継続審査動議が可決されましたので、お諮りいたします。

陳情第3号を、議長に対して閉会中の継続審査事項として申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（松井 正志） 異議を申し上げます。

今回、陳情を出されたわけですけれども、確かに国においては35人学級を進めるための段階的な措置が決まっており、豊岡市についてもそのような方向になろうかと思えます。しかしながら、今回の陳情はコロナとの関係で、密を避けるという観点が大変大きいのではないかと考えています。さらに、今回の陳情書の内容を見ても、35人学級を必ずしてほしいという趣旨はありますけれども、さらにその上で、もしできない場合については……（「加配もできないって言った」と呼ぶ者あり）実現が難しい場合は、増員等を希望してるような要請ですので、私はこの要請を受けて継続審査ではない措置を要請して、反対の討論とさせていただきます。異議の討論とさせていただきます。

○委員（青山 憲司） 採決じゃないんだから。採決

じゃない。

○委員（松井 正志） 採決採ったんだよね。異議があったんだから。異議がありましたので、継続審査の申出について採決しますって。

○委員長（上田 伴子） それでは、今、松井委員のほうより異議がありましたので、この陳情第3号を議長のほうに申し出ることに対して採決を採りたいと思います。

賛成の方は挙手をお願いします。（「異議を申し出るんでしょ」「どっち、どっち」「賛成の議員の」と呼ぶ者あり）

松井委員の異議を申し出ることについて賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上田 伴子） 賛成少数により、異議の申し出は却下されました。したがって、陳情第3号は、議長に対して閉会中の継続審査事項として申し出ること決定いたしました。

それでは、次に、先ほどの陳情第1号のほうに……。討論まで終わったんけえな。（「いや、まだ」と呼ぶ者あり）

休憩します。

午後1時50分 委員会休憩

午後1時51分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） 休憩を解きます。

それでは、討論におきましては、各委員が発言された内容は、後ほど議報や委員長報告を作成する際に引用することになりますので、よろしく申し上げます。

討論はありませんか。

○委員（青山 憲司） 委員長。

○委員長（上田 伴子） はい。

○委員（青山 憲司） 討論入る前に動議。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） 陳情第1号、健康福祉センターと条例に関する陳情書について、趣旨採択の付加を、採択、不採択に加えて趣旨採択を付け加えていただきますようお願いをします。

休憩をとっていただけますか。

○委員長（上田 伴子） 休憩をとります。

午後1時52分 委員会休憩

午後2時09分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） それでは、委員会を再開します。

趣旨採択の動議については、ちょっと今、私が意味が分からなかったの、趣旨採択……

休憩を解きましたので、この青山委員から出されました趣旨採択の動議について、賛成の委員は手を挙げてください。（「賛成」「1人以上あればいい」と呼ぶ者あり）

動議は採択されました。

○委員（松井 正志） 動議提出します。

○委員長（上田 伴子） 松井委員。

○委員（松井 正志） 趣旨採択という魅力的な方法ではありませんけれども、それをすることによって、この委員会のみならず今後の様々な議会運営に影響を及ぼすこと大変大きいと懸念されますので、そのこと自体には反対をし、それよりも、この場で採択、不採択の表決をする動議を提出します。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員長（上田 伴子） 賛成。

じゃあ、この動議も採択されました。

では、2つの動議が……。

○委員（松井 正志） 2つの動議でっていうのは、さっきと同じやり方だね。

○委員長（上田 伴子） はい。

○委員（松井 正志） 事務局、ええか。このまま進めちゃって。

○委員長（上田 伴子） いいですか。

○事務局主幹（小崎 新子） どの趣旨に賛同したのかということが、皆さんの認識が共有されるよう言葉でまとめていただきたいです。聞く人によって趣旨が変わってしまうと、陳情者の方にも分かりにくくなってしまったり、当局側の今後の対応にも関わってくる可能性もありますので、賛同できる趣旨はこれというのをはっきりしていただきたいと思

ます。

○委員長（上田 伴子） じゃあ……。

○委員（青山 憲司） よろしいですか。

○委員長（上田 伴子） はい、今の事務局からの質問に対して、青山委員、どうぞ。

○委員（青山 憲司） 1点だけです。豊岡健康福祉センターの廃止をせず、福祉の拠点として充実してほしいという、その趣旨は理解しますが、今までの議論の中で団体間の連携が取れたりということで、福祉の拠点としてほしいということについては理解もしますし、その趣旨については賛同をしますが、実現性が低いということで趣旨を採択する。だから、その拠点として、例えば移転してそこに拠点を移すということ等については、その趣旨については採択してもいいとは思っている、そういう認識で臨んでおります。

○委員長（上田 伴子） ちょっと今、休憩を取ります。（発言する者あり）休憩をします。

午後2時12分 委員会休憩

午後2時16分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） それでは、再開します。

今、動議が2つ出ております。先に、では趣旨採択についての動議について、この動議……。どっちからしよう。趣旨採択の動議について、賛成の方は挙手を願います。（「動議に」と呼ぶ者あり）動議、動議です。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上田 伴子） 賛成多数で、ただいま動議が可決されました。

趣旨採択についてを議題といたします。

この趣旨採択について、意見のある方はどうぞ。

○委員（松井 正志） 趣旨採択には反対をします。

○委員長（上田 伴子） はい。

○委員（松井 正志） 異議がありますので、趣旨採択するかどうかについて、皆さんの賛否を問います。

○委員（伊藤 仁） 賛同者はおります。

○委員（松井 正志） 今の動議じゃない。

○委員（伊藤 仁） ああ、動議じゃないか。

○委員長（上田 伴子） 趣旨採択について、今、反対の意見が出ました。

では、挙手によって趣旨採択賛成、反対の採決を採りたいと思います。

趣旨採択に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（上田 伴子） 趣旨採択に賛成の方の意見が多数でしたので、趣旨採択として決定をいたしました。

○委員（松井 正志） 趣旨採択の今度は内容について、さっき説明されたんで、それを、この内容っていうかな、どういう内容の趣旨採択にするかっていうのを議論してもらおう。

○委員長（上田 伴子） そうですね。

それでは、続いて、青山委員のほうから出ました趣旨採択の内容について、説明をお願いします。

○委員（青山 憲司） 陳情第1号、健康福祉センターと条例に関する陳情書の中で、陳情事項の豊岡健康福祉センター、通称福祉会館を廃止せず、福祉の拠点として充実する内容の中で、福祉の拠点として充実する内容について、その趣旨を酌み取って、その陳情者の思いを拾い上げたい。その上で、それを趣旨として、ただ実現性については確証が持たないんで、趣旨採択として提案をしたところです。

○委員長（上田 伴子） それでは、今の趣旨についてのことについては、確定を……。

○委員（松井 正志） いや、今の説明の中で、最後のところが気になるんですけども、実現性に責任が持たないんで趣旨採択するって言われちゃったら、何か無責任のような気がするんで、そこはちょっと。

○委員（青山 憲司） いや、無責任じゃない。だから……。

○委員（松井 正志） それは市に要請するんですか。

○委員（伊藤 仁） 実現するかせえへんかは市長が決めるんであって、何かそんな言い切ってもええんか。

○委員（松井 正志） だから、市に委ねるといふかね。そういうふうにとめたほうがええ気がしますけれども。責任が持たないってこと、こっちが認

めちゃうんじゃないかと。

○委員（青山 憲司） 趣旨採択の内容っていうのは、さっきも言いましたけど、趣旨採択っていうのは趣旨、目的には賛成できるが、目的っていうのはさっき言いましたね。機能を移転してでも福祉の拠点をつくるっていうことに関しての陳情ですので、これは、2つ目が。その趣旨については賛同できますけれども、実現性の面で確信が持たない。これを、この今の全体のこの陳情を見ると、センターを廃止せず、あるいは条例を廃止せず、充実するってなってるんですよ。そこまでの、条例の廃止だとか健康福祉センターの廃止について、それを議会として採択するっていうのは、今までの当局の説明も含めて、在り方の、含めて、実現性が持たないと、確信が持たないということ……。

○委員（松井 正志） その陳情事項については問題があるっちゃうわけじゃないけど、要するに採択するだけの理由がないと、採択するだけっていうか。

○委員（青山 憲司） だから趣旨採択。

○委員（松井 正志） うん、だから、そういうふうな言い方して、実現性、こちらが保証できないっていうような形にしちゃうと、無責任なようにあるので、そこをもうちょっと表現を変えてもらったほうがええやな気がします。

○委員（青山 憲司） これ、ほかの議会での資料を参考にさせてもらったんですけど、この趣旨採択ということについてなかなか取扱いが難しいっちゃう、今までの議会からも、何回かこれも出てきたんで分かるんですけど、願意について十分理解できるんですけども、やっぱり今までの説明を聞く中で、やっぱり実現性に確信が持たないということです。公共施設の再編問題だとかいろいろ議論する中で、財政的なことも含めて、この施設を廃止しないでほしいというその気持ちは分からんでもないんですけども、やっぱり実現性の面で議会として、委員会として、委員として確信が持たないというときに、こういう陳情の決定方法があるということです。そのことは分かってもらえると思うんですけど、そのことは分かるとは思わない。無責任だということではなくって、むしろ採択

あるいは不採択にするっていうことについては、やっぱりちょっと、この願意者の思いを、あるいは福祉切捨てというふうなことも含めて考えると、そんなこともできない。

○委員（松井 正志） でも、私は不採択ではなくて採択をして、ただし、この部分については実現不可能の可能性が高いとか、そこだけ何かやんわりと否定するような表現にしたらどうかなと思ったんで。

○委員（青山 憲司） 趣旨採択はそういうことですんで。

○委員（伊藤 仁） 趣旨採択がとおっちゃつとるんで。

○委員（芦田 竹彦） 松井委員がいわれたの趣旨採択のような気がします。

○委員長（上田 伴子） とにかく、委員会としては、私としては陳情者の思いをやっぱりねえ、応えてあげたいという委員会の、やっぱりそれはあると思うんでね。

○委員（青山 憲司） ですから、趣旨採択としてこういう意見をつけたらどうですかって言うてるんです。

○委員長（上田 伴子） まあ、あの、趣旨採択にされたんですから、それでは……。

○委員（青山 憲司） 委員会として意見をつけてください。

○委員長（上田 伴子） じゃあ、陳情者にやっぱり寄り添った意見をつけていくべきだと思うんで。そのことについては皆さん、いいですね。（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○委員（伊藤 仁） どんな陳情を見ても、この分には反対できますかって言われたら。絶対賛成せんらん。

○委員長（上田 伴子） 何かでも、外に向けては反対ってことになっちゃうんで、そこがちょっとつらいとこだなと思いますけども。

それでは、意見も、もういいですか。

○委員（伊藤 仁） まとまったんでしょう。

○委員長（上田 伴子） それでは、今、青山委員のほうから趣旨採択の趣旨の内容についても一応意

見もありました、皆さん了解いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） 以上で文教民生委員会に付託されました議案等の審査は終了します。

それでは、議事順序を変更し、4の報告事項に入ります。

それでは休憩、35分に開始します。

午後2時28分 委員会休憩

午後2時35分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） ご苦勞さまです。それでは、おそろいですね。

それでは、まず教育委員会こども育成課から報告事項、お聞き取りください。

1番、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」地区説明会の開催状況についてをお願いいたします。

どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） 本日はお時間を取っていただきまして、ありがとうございます。私のほうから、先ほど委員長からございました地区説明会の開催状況等につきましてご報告させていただきます。資料のほうはA4、1ページ、2ページの2枚物となっております。1ページのほうからですけども、まずは地区説明会等の開催状況についてお知らせいたします。

（1）ですけども、全地域において説明をさせていただいております。本年7月1日から12日にかけて、市内6会場、これは旧1市5町になりますが、で開催いたしました「小中学校における適正規模・適正配置のあり方について」の答申説明会の会場におきまして、10分程度という短時間でございますが、本計画について説明をさせていただきました。説明の内容は、計画の概要と、それから、地区説明会の開催方法等について説明をさせていただきました。

まず、（ア）にありますように再編・統合を計画の前期に予定する地区の説明会の日程、（イ）ですけども、計画を後期に予定している地区の説明会は

改めて後年度に行わせていただきたいということ、それから、(ウ)ですけれども、これらにかかわらず要望がありましたら地区説明会を開催しますので、こども育成課のほうに相談いただきたい旨、説明をさせていただきました。

次に、(2)ですけれども、再編・統合計画前期に予定しております地区の説明会です。7月10日から7月21日にかけて、6会場でさせていただきました。内容はご覧のとおりでございます。参加者につきましては、合計で123名の方に参加いただきました。

(3)その他ですけれども、地区説明会以外にもこの2か所につきまして、ご覧のとりの説明会を開催させていただいております。

次に、2ページですけれども、(4)で主な意見等、概要を紹介させていただいております。園児数が減ってきていますので、再編・統合はやむを得ないという意見ですとか、再編・統合すると通園距離が遠くなりますので、通園対策や安全対策を検討してほしいということ、それから、再編・統合の前年度の幼稚園4歳児が5歳児に進級するときは転園が必要になるので、スムーズな転園ができるような対策をお願いしたいということ。それから、素朴な疑問としまして、再編・統合までに幼稚園の申込数が極端に少なくなった場合でも開園し続けるのかというご質問もいただいております。

(5)ですけれども、これらの質疑応答を受けまして、全体的には園児数の状況から再編・統合はやむを得ないという意見をいただいたというふうに考えております。説明会でいただきました意見は再編・統合を前提とした内容でありまして、本計画に直接反対するというご意見はありませんでしたので、関係地区の皆様からはおおむね理解が得られると考え、計画に基づいて推進させていただきたいことを会場で説明をさせていただきました。

今後は、説明会でいただいた検討課題を整理しながら、計画の前期の事業を着実に推進していきたいと考えております。

それから、説明会とは異なりますが、但東地域に

おきまして計画変更をさせていただきましたので、併せて報告させていただきます。

但東地域の3つの認定こども園につきましては、下の表にありますように、2027年4月、後期に、今、統合するという計画とさせていただいておりますが、高橋地区区長会長様等から、2023年4月に高橋認定こども園と合橋認定こども園を統合することについての要望書が提出されましたので、計画を変更し、まず、2園の統合を進めたいと思っております。詳細は、下の図のようでございます。

説明のほうは以上で終わらせていただきます。

○委員長(上田 伴子) 報告は終わりました。

これらの報告に対して、委員の皆さんで特に質問等があればお願いします。

○委員(上田 倫久) 一ついいですか。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○委員(上田 倫久) 今、但東地域の計画変更ということで、これ、資母認定こども園と、合橋と高橋は、これはまだ、27年の4月ということで、前倒しになるということはないんですね。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○こども育成課参事(富岡 隆) 現在のところ、高橋のほうから、まず、2園統合の要望が早急に、2023年4月に2園をまず統合してほしいという要望が出てきておりますので、まず、そちらのほうを取り組んでいきたいなと思っております。

3園の統合のスケジュールにつきましては、計画では2027年4月としておりますので、これに向けて、今後、また資母地区のほうにも協議をしながら進めていきたいと考えておりますので、現時点で早めるというようなことについて、具体的に検討してるという状況ではございません。以上です。

○委員(上田 倫久) 分かりました。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○委員(上田 倫久) どうしても気になって、但東町をずっと回って今年はおったんですけども、かなり谷が2つも3つもあって、1つのところに集めようと思ったら、かなりの何か対策取らないと、車に乗ってる時間とかもあるだろうし、何かそういう対

策、資母の資母小学校に、幼稚園のどこに行ったときには、ちょっと何か心配そうな、やっぱり校区がエリアがごっついから、それが統合されていって、どないなるんでしょうねっていって、2年前だったんだけど、言われとったこともあったりして、今はどういうふうな対策を考えておられるかいうことを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○こども育成課参事（富岡 隆） ご指摘のとおり、但東地域、まず、今回の計画につきましては、通園につきましては、子供の通園の安全確保を第一に、保護者送迎を原則としたいということで話させていただいておりますが、今議員ご指摘のとおり、但東地域につきましては、距離が遠いのですとか、それぞれの地区、谷に入っていて、それぞれの地区から出てこられるのにも時間かかるという課題がございます。

それぞれの地区のほうの保護者の意見としましても、その辺り何か対策ができないのかということのご意見をたくさんいただいておりますので、どういところが現実的にできるのかということ、今は検討をしながら進めておりますが、財政面のこともそうですし、それから、人の確保のこともございますし。それから、今言われましたけど、谷が長いのですので、一番長く乗っている子が、例えば通園バス系統を走らすと、40分とか45分とかずっと乗っていくということが、果たしていいのかどうかとかいうような課題もありまして、まず、こちらのほうで、この程度ならできるかも分からないというところを、地区の皆さんと話し合いをしながら、折り合いをつけるという言い方はいいんですけど、子供の安全安心を第一に考えながら、保護者の方にも理解を求めて検討していきたいなと思っておりまして、現時点で、こういうふうに進めていきたいというところまでは、地区の皆さんと話し合いながら進めていきたいなというふうに考えているとでございます。以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（上田 倫久） 自分の体験ちゅうか、私、豊

岡聾学校というところにおりまして、幼稚部もあったんですよね。この但馬エリアだけじゃなくて、丹波のほうからのエリアからも来とったりもしたんですけども、ここ、但東町見たら、ごっつい広いエリアなんで、豊岡聾学校は寄宿舎いうのを持ってたよね。そこまで考えんでもいいかも分からないけども、そういう何かのときには泊まれるところとか、そういうところまで考えなんかなと思ったりするんですけど、そんなことはないですか。但馬は。

○こども育成課参事（富岡 隆） 就学前の子供になりますので、今、ご指摘の寄宿舎といいますか、何かのときに泊まるというようなどころまでは検討はしていないところでありますけども。言われるとおり、本当に昔は、それぞれのやっぱり3つの地域に学校園があったというのは、そういう距離感だと思いますので、他地区とは同じような考え方じゃなく、但東地域の特有の課題ということで、地区の皆さんと話し合いながら、どこかでできる限りの対策を取っていききたいなというふうに考えております。以上です。

○委員（上田 倫久） ありがとうございます。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかはありませんか。

○委員（芦田 竹彦） 1点だけちょっと。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（芦田 竹彦） 要望的なものになるかも分かりませんが、通学通園の安全対策ですね、毎年これはされてるとは思います。統合されますので、距離的な面もあるかも分かりませんし、ぜひ子供たちの目線に立った安全対策を進めていただきたいということと、先日も専決処分でやったように、直線道路で、あんなところでも車がぶつかって、ポールがどうのこうのということがありましたので、ぜひ安全対策をしっかりしていただきたいということ、これはもう要望しておきたいと思います。以上です。

○委員長（上田 伴子） ほかはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、こども育成課の皆さんにつきましては、ここで退席していただいて

結構です。お疲れさまでした。

次に、教育委員会教育総務課から、2件報告事項がありますので、お聞き取りください。

まず、豊岡市学校給食調理等業務における契約候補者の選定結果についてお願いいたします。

どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 失礼します。本業務の契約候補者について選定結果が出ましたので、ご報告申し上げます。資料のほうは、A4、1枚物をお配りしております。

本業務につきましては、プロポーザル方式による公募ということで進めまいりました。提出された書類の審査、また、提案者によるプレゼンテーション及びヒアリング審査を実施いたしまして、審査の結果、ハーベストネクスト株式会社を契約候補者として選定されました。なお、会社名につきまして、資料では9月24日に公開という予定にいたしておりますため、掲載はしていませんことをご了承ください。

次に、2番として、経過につきまして、主なものを表にしております。6月25日に第1回の本業務の候補者選定委員会を開いて、要求水準書の確認や募集要項の確認を行っております。その第1回の選定委員会において、6月の議会で委員会から要望いただきました分割発注も含めて、地元業者が受注できるような方法の検討についても検討を行いました。

その中では、行財政改革の効果ということを考えて、3センターを分割せず一括発注で進めさせていただきたいこと、ただ、もう1点、地元業者の参入がしやすいようにということで、参加資格について、応募の資格につきまして、現在までに学校給食業務の受託を行ったことがあるということを外しまして、同様の食品の業界なりの参入のほうを参加をしやすいように、検討結果として、そういう結果となりました。

そして、7月1日から公募を開始いたしまして、表に上げておりますように、5社の応募、最終的には4社につきまして、8月、9月に書類審査、ある

いはプレゼンテーション、ヒアリングを行いまして、決定に至っております。

最後に、スケジュールを上げておりますが、今後のスケジュールとしましては、10月に契約を行いまして、来年の4月の民間委託、調理開始に向けて、契約業者のほうの募集、調整、あるいは引継ぎを行って、安全安心な学校給食を引き継いでまいる予定にしております。

報告は以上です。

○委員長（上田 伴子） それでは、報告は終わりました。

今の報告に対しまして、委員の皆さんで、特に質問等があればお願いいたします。

○委員（青山 憲司） ちょっと1点、よろしいですか。

○委員長（上田 伴子） 青山委員。

○委員（青山 憲司） 今回の選定されたハーベストネクストさんは、例えば県内の自治体の給食センターで、実績があればちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） ハーベストネクストさんにおかれましては、兵庫県下では実績はありません。ただ、近隣では、宮津市で学校給食の業務を受託されています。以上です。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○委員（青山 憲司） この会社はどこにあるんでしょうか、所在地は。その企業の事業内容だとか、そういうところが分かれば、少し詳しく教えてもらえませんか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） この会社につきましては、本社の所在地は神奈川県横浜市となっております。なお、関西支店としまして、大阪市に支店を設けております。

業務のほうにつきましては、公立小・中学校の給食調理業務、あるいは民設民営方式の給食センターの企画、整備、運営、また、病院、有料老人ホーム、社会福祉施設等の給食提供などを行っておられま

す。以上です。

○委員（青山 憲司） それともう1点。この前、意見も委員会として出たのかな、給食センターで働いておられる方の処遇っていうんか、継続雇用みたいなことについての承諾は得られているんでしょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 選定におきましては、企画提案の中で、現在、勤めております職員の採用についても、もちろん水準書の中でも考慮いただくように要望してる中で、この会社からも、継続雇用につきまして、正社員の枠も取りながら受け入れていくというふうな提案がありましたので、かなりそういった要素を照らし合わせた結果、この会社に決めております。以上です。

○委員（青山 憲司） できれば継続雇用で、そういったことで、地元の人を雇い入れてあげるような方策で、また教育委員会のほうからぜひ進言していただきたいと思います。

○委員長（上田 伴子） 私のほうから、今の職員さんの採用について、前に説明があった中では、今まで給食センターで調理されてた職員さんで、ほかの部署に行くのはちょっと抵抗があるので、そういう仕事を継続したいという希望の方がおられると答弁があったと思うんですけど、何人ぐらいがそういう希望を持ってらっしゃるのか、分かりましたらお願いします。

どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） まず、市の正規職員につきましては、現在、人事課のほうで今後の希望についてアンケート調査等を行って、今後の人事異動に向けて調整をしているところです。

会計年度任用職員でお勤めいただいております職員さんにつきましては、今回、契約が成立した後に、早いうちに、じゃあ、4月からの条件はこうなんだという条件の提示を会社のほうからしていただいて、それを考慮した上で、続けて働いていただけるかどうかということ、個人個人の判断をいただく予定にしております。以上です。

○委員長（上田 伴子） それは何人ぐらいとか、分かりますか、大体。分からない、それは。分かりました。また分かりましたら、分かった時点でお願いします。

それと、先ほど青山委員のほうからありました会社の内容、事業展開とか、住所とか、そういうところ辺で、資料でまた頂けたら、各文教民生の委員のほうにお願いします。

ほかはないですか。

伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） プレゼンの4社の結果なり、採点なりは、我々は見れるんでしょうか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 24日に該当業者に、候補者と次点の業者、2社は通知しますのと、ホームページには、その情報を出させていただきます。ただ、採点結果までは出す予定はしておりません。

○委員長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） そのホームページに、こんな業者で、こういうところは良かったよっていうのは出されるのはいいんですけども、我々は資料として、他者との比較の点数を項目別に見ることができるんですか、ちょっとどうか、お答えください。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） 契約担当が総務課になっていきますので、公表できるものは公表させていただきますが、再度、確認させていただいて、できないということでしたら、どういう視点でということはお話しできるかと思います。

○委員（伊藤 仁） あともう1点よろしいですか。

○委員長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 任用職員の、今から、来年の4月以降も継続して仕事されるかどうかを確認を取られるんでしょうけど、任用職員は、待遇的に、今より上がるのか下がるのか、そして、夏休みとか、そういう長期休暇になったら、どういう扱いをされるのか、その辺りの水準をいろいろと点数もつけて、質問もされておるでしょうし、その辺をお答えください。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） プレゼンテーションの中では、一つは正社員という捉まえの中で、また、それによって保険の適用だとか、その辺によって格差がある。また、パート的な雇用も人員体制の中で提案がありました。その中では、調理につきましては、今のところ、調理のある期間を中心とした、長期休暇などについては、数日準備や後片づけには勤務はあるんですけども、その間の調理のない期間については、基本的には勤務はないという。

○委員（伊藤 仁） 勤務はない。

○教育総務課長（大谷 康弘） はい。現状と同じような勤務体系であるというふうに提案はされております。

具体的な給与水準につきましては、現行の水準を十分考慮していただけるというふうにお聞きしておりますけれども、具体的に幾ら上がる、幾ら下がる、また、一人一人のスキルによって、その会社での採用、あるいは給料のほうも変わってくるかと思っておりますので、それらのほうは、そこまでの細かいところは、今回の提案の中ではお聞きはしてないところなんです。以上です。

○委員（伊藤 仁） 委員長。

○委員長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） プレゼンとか提案の中で、そんな細かいことはされてないんだけど、今から職員さん、継続職員になるんですか、そのときには、完全に条件提示が必要なんで、もうその辺りは手元に連絡来てるんですか、来てないんですか。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） まだ、この会社自身に契約候補者であるということも、24日に通知をする予定にしております。その後で、具体的な人員体制の確立に向けて、今の調理員が、何人行ってもらえる、何人行ってほしいからどうしようっていう恐らく決定が、その会社で考えられると思いますので、現在では、まだ詳細な勤務条件は、こちらには確認はできておりません。以上です。

○委員（伊藤 仁） ごめん、もう1点だけいいで

すか。

○委員長（上田 伴子） 伊藤委員。

○委員（伊藤 仁） 職員人数についてなんですけど、例えば今、100人でしてますよと、民間事業ですから、利益上げたいですよ、これを80で収めようとか、そういった考え方で、それがまかり通るのか通らんのか、その辺の制限をかけているのかかけていないのか、ちょっと教えてやってください。

○委員長（上田 伴子） どうぞ。

○教育総務課参事（大谷 康弘） 各社の提案の中では、現行の人数と変わらない人数を確保されております。ただ、実施後に、その後はどういった形態で調理をされていくかまでは、残念ながら確約ではありません。以上です。

○委員（伊藤 仁） はい、分かりました。以上です。

○委員長（上田 伴子） それでは、先ほど言いました資料の件、よろしくお願ひします。

次に、豊岡小学校屋内運動場天井修繕工事における予備費充当額について、よろしくお願ひします。どうぞ。

○教育総務課長（永井 義久） この件につきましては、9月10日に、経過報告としまして、落下原因でありますとか、落下後の対応でありますとか、そういったことはご報告させていただいております。今回、具体的な設計業者との打合せの中で、1,000万円の内訳が予算としての確定をしましたのと、工法等が明確になりましたので、その部分のご説明をさせていただきます。

お配りしています資料の表の部分の説明になりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

まず、金額の部分です。トータルでは1,000万円で、前回の資料では900万円と100万円というようなご説明をさせていただいておりますが、詳細を詰める中で、923万円と77万円というようなことになっております。

それから、適用欄のほうを白紙にしておまして、口頭説明等をさせていただいておりますが、概要としましては、床の養生、それから足場を組んで、天

井の押工ということと、天井を補修するという
ことです。

内訳をご覧くださいますと、足場を4台設置して、
順に修理をしていくということですし、天井押工に
ついては、グラスウールの部分を抑える工法、それ
から、棟といますか、プラスチックの上から金属
をあてがって、ボルトで止めるということでござい
ます。そういったことが1,069か所あるという
ようなことになります。

それから、天井の補修ということで、既存のとこ
ろどころ、劣化し、穴が空いてる部分を直してい
こうというようなことになっています。以上ござい
ます。

○委員長(上田 伴子) ほかはありませんか。

○委員(上田 倫久) 1つ。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○委員(上田 倫久) 屋内運動場いうたら、体育館
のことですね。見とったら、かなりこれ、子供おっ
たら、大けがするんですよ。留め具が外れて、落
下のおそれのある天井、ここだけなんか、ほんまに、
違うと思うけど、大丈夫ですか。1,000万円か
けて。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) 大きさにつきまして
は、1メートル掛ける1.5メートルの厚さ2.5
センチのグラスウールといいまして、割とふわふわ
の感じのものでございます。重さは、ただ2.5キ
ロありますので、今おっしゃいましたように、大け
がということはまずないんですけども、たまたま児
童さんがいらっしゃらないときに落ちてるのが確
認されたということです。

写真をご覧くださいますが、この部分を修
繕ということではなく、全面的に補強をしたり、修
繕したりということを実施する工事をやりますので、全
て、この体育館の天井を修繕するというござい
ます。

○委員(上田 倫久) ここ、今、豊岡小学校なん
ですけども、ほかのところもいっぱいあるんでしょ
うか、これ。そういうのをやっぱり点検をされと
るかど

うか、それをお聞きしたい。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○教育総務課長(永井 義久) 対象となるこうい
ったグラスウールをつけてる学校は、旧奈佐小の体
育館が同じようなものになっています。ただ、豊小
のように、グラスウールが表面を紙のようなもので
覆ってるものとは違っていて、旧奈佐のほうは、グ
ラスウール全体を布で囲ったようなものです。目視
で確認しましたら、プラスチックかどうかっていう
のは分かりませんでしたけども、落下というものが
確認できませんでしたので、今回はその対策は必要
ないだろうということで、豊岡小学校のみが対象校
ということで把握しております。

○委員長(上田 伴子) いいですか。

○委員(上田 倫久) いいです、はい。

○委員長(上田 伴子) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(上田 伴子) それでは……。

どうぞ。

○教育総務課参事(大谷 康弘) 失礼します。先ほ
ど契約候補者の会社が、県下で契約がないという
ふうにご報告させていただいてましたけども、ちよ
っと資料のほうを確認する中で、加古川等、南部の
ほうで6校、契約があります。これは、給食センタ
ーじゃなしに、単独校も含めておりますので、また、
会社の資料の中に、その辺は掲載させていただき
ます。失礼します。

○委員長(上田 伴子) はい、分かりました。

それでは、教育総務課の皆さん方につきましては、
ここで退席していただいて結構です。ご苦労さまで
した。

では、次に、地域コミュニティ振興部スポーツ振
興課から報告事項がありますので、お聞き取りく
ださい。

まず、体育施設の指定管理者事務についてお願
いします。

どうぞ。

○スポーツ振興課長(池内 章彦) 体育施設の指定
管理者指定事務について報告させていただきます。

皆さん、お手元にA4の横長の1枚物、体育施設の指定管理者指定事務についてという資料をご覧くださいと思います。

今年度で11の施設が指定管理を終了するために、来年度からの新たな指定管理者を指定する事務を今進めておるところです。

公募する施設につきましては、左の表のとおり、6月議会において、債務負担行為予算を提案をさせていただいて、可決をいただきました。

右の表の一番下、神鍋野外スポーツ公園につきましては、県立但馬ドームと一体の管理をしております。県とともに指定管理者を選定をしております。本来なら、今年度、同じように指定の公募を行うところですが、来年度、但馬ドームが大規模改修で1年間使用できないというふうなことがあります。県との協議によって、1年間、現指定管理期間を延長して、来年度、新たに再度公募を行うというふうなことで、この12月議会に指定議案と債務負担行為の予算を提案させていただく予定としております。

今回、公募事務を進める段階におきまして、6月議会以降、右の表の上段の豊岡総合体育館、それから、市民体育館の指定管理につきまして、指定方法を変更しましたので、報告をさせていただきます。

資料の一番下に指定方法を変更で記載してありますとおり、現在の総合体育館の大規模改修のための実施設計を進めております。来年度の大規模改修に、約12か月程度の工期が必要なが見込まれることから、長期にわたる休止期間が発生すること、また、発注時期等により、2か年にわたる可能性もあることから、2年間、指定期間を延長して、現在の指定管理者に管理をさせて、改修終了後に、改めて公募する方法とさせていただきたいというふうに考えております。

つきましては、12月議会において、各施設の指定議案と、再度精査をしました債務負担行為予算を提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。説明は以上です。

○委員長(上田 伴子) 報告は終わりました。

これら報告に対して、委員の皆さんで特に質問等があればお願いします。

どうぞ。

○委員(上田 倫久) ここ、今、総合体育館は、今年度、大規模改修実施設計を行っており、来年度より長期、約12か月にわたり、使えないということですか、ほんなら。豊岡総合体育館も市民体育館も、どうですか。

○委員長(上田 伴子) どうぞ。

○スポーツ振興課長(池内 章彦) 市民体育館については通常どおり使えますので、右の表で2つの施設で公募とか延長と書いてますけども、合同で指定管理を指定していますので、総合体育館と市民体育館は、1つの指定管理者に指定をしますので同じ扱いをするということで、来年度、使えないのは総合体育館のみで、市民体育館は通常どおり使えます。

○委員(上田 倫久) 以上です。

○委員長(上田 伴子) ほかはありませんか。

それでは、ここでスポーツ振興課の皆さんには退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

それでは、以上で報告事項は終わりました。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午後3時11分 委員会休憩

午後3時11分 分科会再開

○分科会長(上田 伴子) 休憩前に引き続き、分科会を再開します。

次に、協議事項に戻りまして、協議事項(3)番、意見・要望のまとめとして、まず、分科会意見・要望として、予算決算委員会に報告すべき内容について協議いただきたいと思います。

まず、昨日、審査をいたしました第106号議案に対する分科会意見・要望について、正副委員長でまとめた案文をお配りしています。この案文について協議いただければと思います。

○事務局主幹(小崎 新子) 配信します。

○分科会長(上田 伴子) お願いします。

今、小崎さんのほうから配信していただきました。皆さんのお手元のタブレットに入っております。

この内容でいかがでしょうか。（「読んでもらったら」「読んだら」と呼ぶ者あり）読みますよ。

文教民生委員会意見・要望。1番、子どもの貧困対策の事業については、市独自に相対的貧困率を算出するなど、以前より対策を進めてきているので、それらを基に事業効果を併せて検証するなど、今後、より効果的な事業となるよう取り組むこと。

2番、生涯学習サロンを整備するため土地、建物を取得したものの、地盤沈下などにより使用できず、多額の経費をかけたにもかかわらず、最終的には別の場所にオープンすることとなった。厳しい財政状況の中で、今後、このようなことがないように十分留意されたい。

3番、新文化会館に整備事業については、現市民会館の老朽化などを踏まえ、今後の事業の進め方を早期に決定すること。

4番、アイティ4階の取得及び活用については、市民を巻き込んで議会でも様々な議論が重ねられた。多額の経費をかけて整備することになったので、市民の理解を得て、十分な活用が進む施設を目指すとともに、今後、市負担の増加を招くことがないように取り組まれない。以上、4点です。

よろしいですか。ほかの委員の皆さん、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） それでは、この4点を分科会意見・要望とします。

次に、本日審査を行いました第96号議案、第118号議案に対する当分科会の意見・要望について協議いただきたいと思います。第96号議案は補正予算でしたね。（「委員長、副委員長にお任せ」と呼ぶ者あり）

ちょっと、休憩にします。

午後3時14分 分科会休憩

午後3時20分 分科会再開

○分科会長（上田 伴子） 今日出た意見の中から、特筆すべきことがありましたら、ちょっと抜粋して、また皆さんに配信しますので、お願いします。

いろいろ補正予算の中で出た意見なので、それを基に意見をまとめておきます。

それでは、続きまして、ただいま協議いただきました分科会意見・要望を含む分科会委員長報告は、これ、また後でまとめますので、正副分科会長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（上田 伴子） はい。

ここで分科会を閉会いたします。

午後3時21分 分科会閉会

午後3時21分 委員会再開

○委員長（上田 伴子） 委員会を再開します。

委員会意見・要望のまとめ。次に、委員会意見・要望のまとめとして、第85号から87号議案及び第93、97から103号議案について、当委員会の意見・要望として、委員長報告に付すべき内容について協議いただきたいと思います。

まず、昨日審査を行いました第107号議案から第112号議案及び第114号議案と報告第18号までに対する意見・要望について、正副……。昨日した分ですね。もういいですか。

○事務局主幹（小崎 新子） 昨日はご意見ないようでしたが、報告第18号について、今日、もしあるということでしたら、今まとめていただくこととなります。

○委員長（上田 伴子） はい。じゃあ、松井委員、これ何か。

○委員（松井 正志） じゃあ、そういうことです。事故防止はもちろんだけど、災害勤務で体調が悪くなったようなことがというふうな説明だったので、安全に注意していただきたいということでしょうか。

○委員長（上田 伴子） はい、分かりました。

皆さん、いいですか、そういうことを付しても。ということで、任せてもらっていいですか。（「してください、それは」「委員長、副委員長にお任せします」と呼ぶ者あり）

それでは、ただいま協議いただきました委員会意

見・要望等を含む委員長報告の案文については、正副委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、協議事項（４）番、閉会中の継続審査の申し出についてを……。

○事務局主幹（小崎 新子） すみません。今日審査された８５から８７号議案と９３、９７から１０３号議案について委員長報告に付す意見・要望はないですか。その確認をお願いします。

○委員長（上田 伴子） ああ、諮ってないと思うけど。８５号議案の交通共済組合の解散とかのところら辺からと。

○事務局主幹（小崎 新子） あと、特別会計の補正予算。

○委員長（上田 伴子） それから、特別会計の国民健康保険事業勘定から、太陽光発電事業特別会計に係る会計についての意見・要望はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） それでは、そのように決定をいたします。

それでは、元に戻りまして、協議事項第４番、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

それでは、議長に対して、委員会重点調査事項を閉会中の継続審査事項として議長に申し出たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ご異議なしと認め、そのように決定しました。

次は、協議事項第５番、その他について、委員の皆さんから特にご発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上田 伴子） ないようでしたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。長い間ご苦労さまでした。

午後３時２８分 委員会閉会